令和７年度
「ゆたかな社会」に向けたまちづくりレポート
～第３次光市総合計画の年次報告～

令和８年 10 月

光　　市

目　次

１　レポートの概要
（１）目的・・・

1　レポートの概要

（1）目的

第３次光市総合計画（以下「総合計画」という。）の進捗状況を明らかにし、「ゆたかな社会」の実現に向けた市政を発展的に推進するための基礎資料とするとともに、市政の透明性の確保や、職員の総合計画に基づく業務への意識付けを図るため、このレポートを作成します。

また、総合計画と一体的に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理も、創生指標等を通じて本レポートにおいて行います。

（2）役割・位置付け

◎　各種指標等の進捗状況を示し、総合計画の進行管理を行います。

◎　政策ごとの評価・検証を行い、ＰＤＣＡサイクルによって施策・事業の改善と発展につなげます。

◎　決算資料として広く公表し、市民への説明責任を果たします。

（3）構成

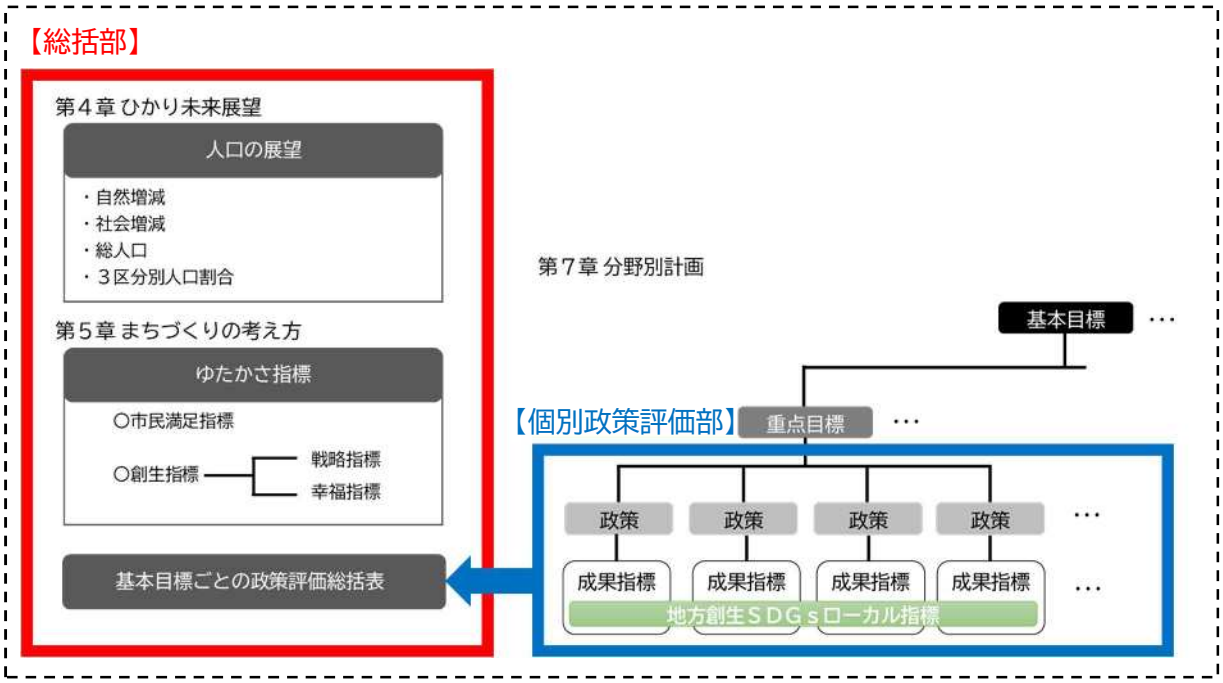
ア　総括部

総合計画第４章「ひかり未来展望」に位置付ける「人口の展望」や、第５章「まちづくりの考え方」に位置付ける「ゆたかさ指標」の現状ほか、６つの基本目標ごとに政策評価の総括的な進捗状況を示します。

イ　個別政策評価部

総合計画第７章「分野別計画」の政策ごとに、客観的な成果指標の進捗状況とともに、各担当所管の自己評価などを示します。

＜構成図＞



（４）政策評価の方法

政策評価では、下記の方法により、成果指標の進捗率をもとにした客観的な評価（Ａ～Ｄ）を算出し、示します。

また、担当所管による当該客観評価の分析を踏まえた自己評価も合わせて示すことにより、複層的な評価を行います。

①　成果指標の進捗率を算出する。

進捗率＝（近況値－策定時数値）／（目標値－策定時数値）×100

※この式で正しく進捗率が算出できない指標は、個別に調整します。

（例）　成果指標１　▲▲の件数
策定時(R3):50 件、近況値(R7):55 件、目標値(R8):70 件の場合
（55 件－50 件）／（70 件－50 件）×100＝25.0%（R7 進捗率）
成果指標２　◆◆の割合
策定時(R3):15%、近況値(R7):12%、目標値(R8):30%の場合
（12%－15%）／（30%－15%）×100＝△20.0%（R7 進捗率）

②　①で算出した進捗率を、各年度の目標とする進捗率※に照らし合わせ、「成果指標の評価」（ａ～ｄ）を出す。

※各年度の目標とする進捗率（均等に進捗するものとして仮定）

計画年	目標とする進捗率	
１年目（令和４年度）	20.0%	
２年目（令和５年度）	40.0%	
３年目（令和６年度）	60.0%	
４年目（令和７年度）	80.0%	←今回
５年目（令和８年度）	100.0%	

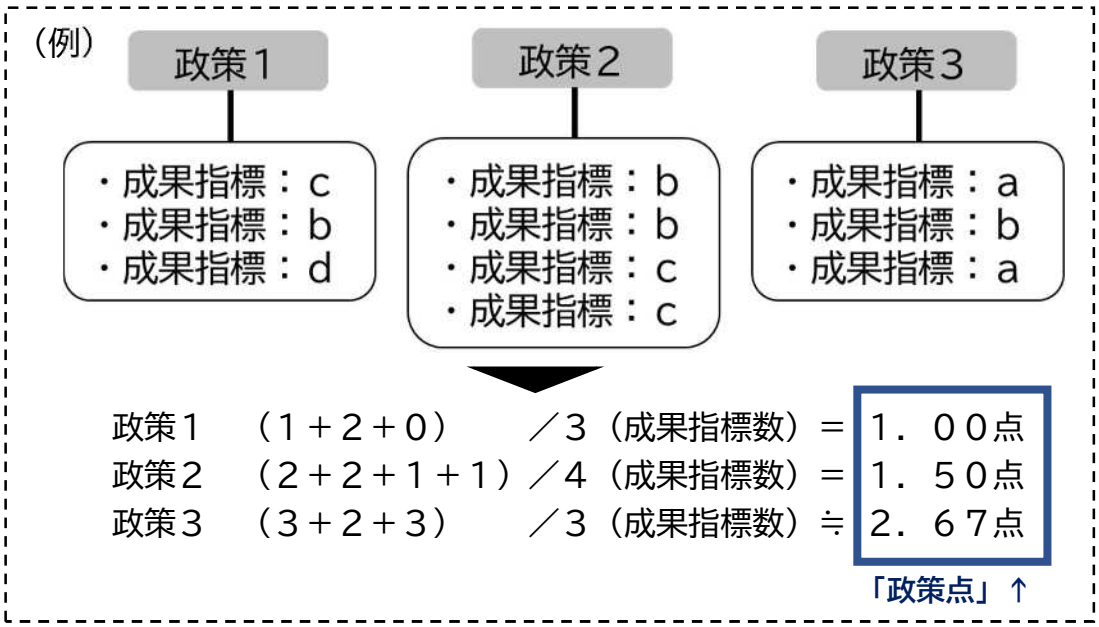
評価基準	評価
各年度の目標とする進捗率以上	a
策定時数値を上回り、各年度の目標とする進捗率未満	b
策定時数値と同数値（±0.0%）	c
策定時数値未満（マイナス%）	d

「成果指標の評価」↑

③　②で算出した成果指標の評価について、

ａ＝３点、ｂ＝２点、ｃ＝１点、ｄ＝０点

とし、政策ごとに積み上げた平均値を「政策点」として算出する。



④　③で算出した「政策点」を下表に照らし合わせ、政策評価を出す。

評価基準	評価
政策点が２．５点以上	A
政策点が１．５点以上２．５点未満	B
政策点が０．５点以上１．５点未満	C
政策点が０．５点未満	D

「政策評価」↑

⇒③の例によれば、政策１は「C」、政策２は「B」、政策３は「A」となります。

⑤　「３　個別政策評価部」において、政策ごとに、特筆すべき実施内容や指標の分析、課題等について、担当所管が自由記述形式で記載し、客観評価、自己評価の双方向からの評価を一元的に示す。

２　総括部

（１）人口の状況

ア　自然増減

区分		策定時(R3)	近況値(R7)	増減
出生率		※1　1.63	※2　1.58	△0.05
自然増減	出生者数	267 人	※3　224 人	△43 人
	死亡者数	712 人	※3　798 人	86 人
	自然増減数	△445 人	△574 人	△129 人

※1　策定時の出生率は、平成 25 年～平成 29 年の合計特殊出生率
※2　近況値の出生率は、平成 30 年～令和 4 年の合計特殊出生率
　　出典：人口動態保健所・市区町村別統計（出生率）、人口移動統計調査（自然増減）
※3　作成時点で人口移動統計調査（年報）が非公表のため当該年の月報を積み上げて算定

イ　社会増減

区分		策定時(R3)	近況値(R7)	増減
社会増減	転入者数	1,456 人	※3　1,424 人	△32 人
	転出者数	1,572 人	※3　1,689 人	117 人
	社会増減数	△116 人	△265 人	△149 人

出典：人口移動統計調査

※3　作成時点で人口移動統計調査（年報）が非公表のため当該年の月報を積み上げて算定

ウ　総人口

区分	策定時(R3)	近況値(R7)	増減
展望人口　※4	49,258 人	47,098 人	△2,160 人
総人口　※5	49,308 人	46,329 人	△2,979 人
総人口－展望人口	50 人	△769 人	△819 人

※4　展望人口は、「光市人口ビジョン」における【R7 展望人口（47,098 人）】
※5　総人口は、令和７年国勢調査（速報値）

出典：令和７年国勢調査

エ　３区分別人口割合

区分	策定時(R3)	近況値(R7)	増減
年少人口割合 （14 歳以下）	11.2%	10.3%	△0.9%
生産年齢人口割合 （15 歳～64 歳）	52.2%	52.1%	△0.1%
老年人口割合 （65 歳以上）	36.6%	37.5%	0.9%

※　「人口移動統計調査」における各年 10 月 1 日現在推計人口より

出典：人口移動統計調査

（２）ゆたかさ指標

「ゆたかさ指標」は、「市民満足指標」と「創生指標」の２つの指標をもって構成しています。

「市民満足指標」は、12の重点目標ごとに市民アンケートで得られる満足度の加重平均値をもとに算出した数値から、市民の満足度を客観的に測るものです。

「創生指標」は、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を測るもので、地方創生の推進による戦略的効果を測る「戦略指標」と、様々な戦略的な取組に基づく市民の心や生活の質の状況を測る「幸福指標」の２つの指標をもって構成しています。

ア　市民満足指標

基本目標	指標名	策定時（R3）	近況値（R7）
1	重点目標１（地域の活性化のために）の市民満足指標	0.09	0.10
	重点目標２（市民力向上のために）の市民満足指標	0.21	0.17
2	重点目標１（結婚・出産・子育ての希望実現のために）の市民満足指標	0.34	0.24
	重点目標２（人間性を育み可能性を高めるために）の市民満足指標	0.40	0.29
3	重点目標１（心ゆたかに生き生きと暮らすために）の市民満足指標	0.31	0.19
	重点目標２（安全・安心に暮らすために）の市民満足指標	0.36	0.27
4	重点目標１（自然の恵みを活かし・守り・育てるために）の市民満足指標	0.58	0.46
	重点目標２（便利で快適に暮らすために）の市民満足指標	0.18	0.01
5	重点目標１（活力にあふれ、生き生きと働くために）の市民満足指標	0.02	△0.05
	重点目標２（人が行き交い、にぎわいを創出するために）の市民満足指標	0.01	△0.13
6	重点目標１（市民参画による都市経営のために）の市民満足指標	0.15	0.07
	重点目標２（持続可能な都市経営のために）の市民満足指標	0.07	0.03

※策定時(R3)・近況値(R7)の詳細は、「＜参考１＞市民満足指標の算定根拠」参照

イ　創生指標

区分	指標名	策定時	近況値 （R7）	目標値 （R8）
戦略指標	①　市内総生産額	357,039 百万円 （H29）	【524,719 百万円】 （R5）	450,000 百万円以上
	②　就業者数	22,336 人 （H27）	【　　21,867 人】 （R2）	21,000 人以上
	③　都会からの転入者数	401 人 （R2）	354 人	415 人以上
	④　転出者数	1,447 人 （R2）	1,656 人	1,500 人以下
	⑤　婚姻率（人口千人当たり）	4.25‰ （R2）	2.63‰	4.50‰以上
	⑥　希望する子どもの数	1.73 人 （R3）	1.57 人	1.73 人以上
	⑦　ＳＤＧｓを知っている人の割合	11.1% （R2）	63.4%	16.2%以上
幸福指標	⑧　今後もずっと光市で暮らしたいという人の割合	73.5% （R3）	62.6%	75.0%以上
	⑨　光市を住みよいと感じる人の割合	83.0% （R3）	79.2%	83.0%以上
	⑩　光市に愛着を持っている市民の割合	71.9% （R3）	68.2%	75.0%以上
	⑪　３つの都市宣言に基づくまちづくりが進められていると感じる人の割合	12.5% （R2）	24.2%	14.0%以上
	⑫　健康寿命	男性 79.36 年 女性 84.39 年 （H27）	【 男性 80.40 年】 【 女性 84.92 年】 （R2）	男性 79.36 年以上 女性 84.39 年以上
	⑬　将来の夢や目標を持っている子どもの割合	72.8% （R3）	79.6%	90.0%以上
	⑭　日頃、楽しめる趣味や生きがいをもつ人の割合	83.9% （R2）	【　　84.5%】 （R6）	85.0%以上

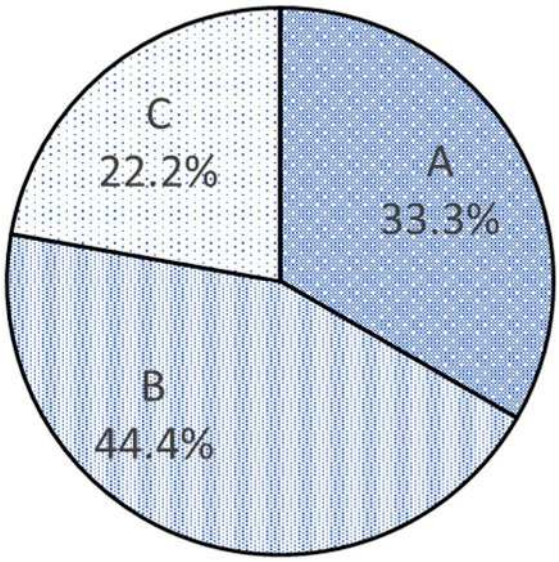
※近況値が令和７年（令和７年度）よりも前のものについては、【】を付し、参考値として表示しています。

（3）基本目標ごとの政策評価総括表

○　基本目標１　限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

政策評価	政策数	割合
A	3	33.3%
B	4	44.4%
C	2	22.2%
D	0	0.0%
計	9	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標１　地域の活性化のために

★ 政策１　協働による地域づくり　政策評価：A

★ 政策２　持続可能な地域コミュニティの形成　政策評価：B

★ 政策３　多文化共生の推進　政策評価：A

★ 政策４　市民活動への支援　政策評価：B

重点目標２　市民力向上のために

★ 政策１　生涯学習社会の推進　政策評価：C

★ 政策２　芸術・文化の振興　政策評価：C

★ 政策３　スポーツの振興　政策評価：B

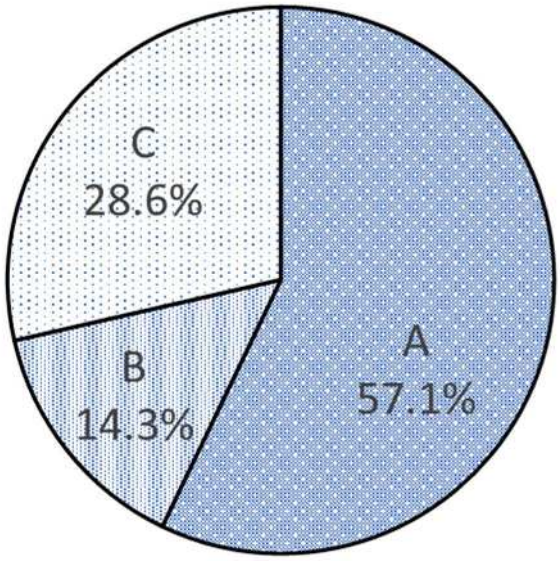
★ 政策４　人権尊重社会の実現　政策評価：A

★ 政策５　男女共同参画社会の実現　政策評価：B

○　基本目標２　ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

政策評価	政策数	割合
A	4	57.1%
B	1	14.3%
C	2	28.6%
D	0	0.0%
計	7	

※割合は、四捨五入の関係で合計が
100.0%にならないことがあります。



重点目標１　結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策１　結婚・出産の希望実現　政策評価：A

★ 政策２　子育て支援の充実　政策評価：A

★ 政策３　幼児教育・保育の充実　政策評価：A

重点目標２　人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策１　未来につながる連携・協働教育の推進　政策評価：B

★ 政策２　質の高い教育の推進　政策評価：C

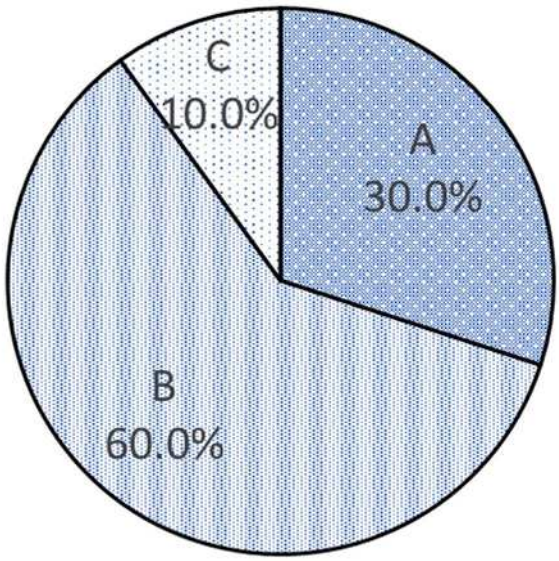
★ 政策３　教育環境の充実　政策評価：A

★ 政策４　青少年の健全育成　政策評価：C

○　基本目標３　安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

政策評価	政策数	割合
A	3	30.0%
B	6	60.0%
C	1	10.0%
D	0	0.0%
計	10	

※割合は、四捨五入の関係で合計が
100.0%にならないことがあります。



重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策１　支え合いによる地域社会の実現　政策評価：B

★ 政策２　生き生き高齢社会の実現　政策評価：C

★ 政策３　障害者の自立支援と社会参画の推進　政策評価：A

★ 政策４　健康づくりの推進　政策評価：B

★ 政策５　感染症対策の推進　政策評価：B

★ 政策６　地域医療を守る体制の充実　政策評価：A

★ 政策７　社会保障の充実　政策評価：B

重点目標２　安全・安心に暮らすために

★ 政策１　自助・共助・公助による防災・減災体制の構築　政策評価：A

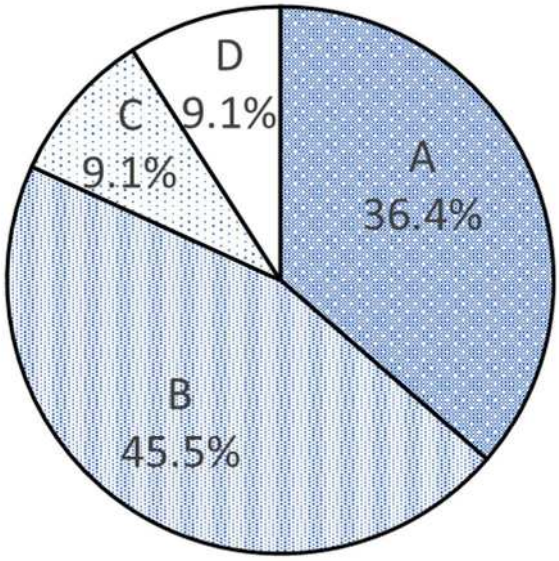
★ 政策２　消防・救急体制の充実　政策評価：B

★ 政策３　安全・安心な暮らしの確保　政策評価：B

○　基本目標４　自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

政策評価	政策数	割合
A	4	36.4%
B	5	45.5%
C	1	9.1%
D	1	9.1%
計	11	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標１　自然の恵みを生かし・守り・育てるために

★ 政策１　自然敬愛都市の実現　政策評価：B

★ 政策２　地球温暖化対策の推進　政策評価：B

★ 政策３　循環型社会の構築　政策評価：B

★ 政策４　公共用水域の保全　政策評価：A

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策１　良好な都市空間の創出　政策評価：C

★ 政策２　道路網の整備　政策評価：B

★ 政策３　公共交通ネットワークの構築　政策評価：D

★ 政策４　公園の整備と緑化の推進　政策評価：A

★ 政策５　良質な住環境の整備　政策評価：A

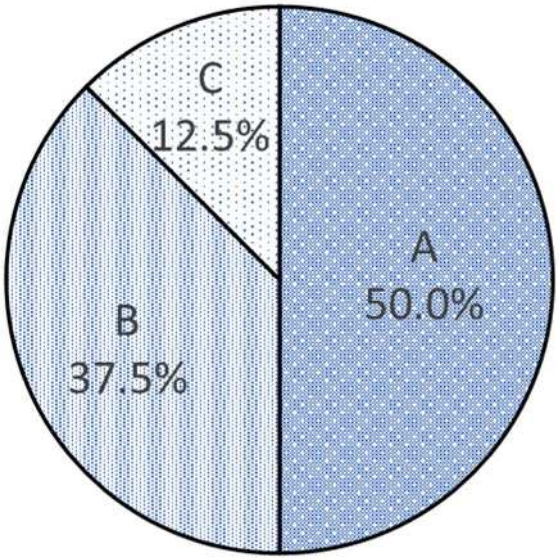
★ 政策６　安全でおいしい水の供給　政策評価：B

★ 政策７　安心の島づくり　政策評価：A

○　基本目標５　産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

政策評価	政策数	割合
A	4	50.0%
B	3	37.5%
C	1	12.5%
D	0	0.0%
計	8	

※割合は、四捨五入の関係で合計が
100.0%にならないことがあります。



重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策１　農業の振興　政策評価：B

★ 政策２　有害鳥獣対策の推進　政策評価：B

★ 政策３　林業の振興　政策評価：A

★ 政策４　水産業の振興　政策評価：C

★ 政策５　商工業の振興　政策評価：A

★ 政策６　雇用・就業・創業環境の充実　政策評価：A

重点目標２　人が行き交い、にぎわいを創出するために

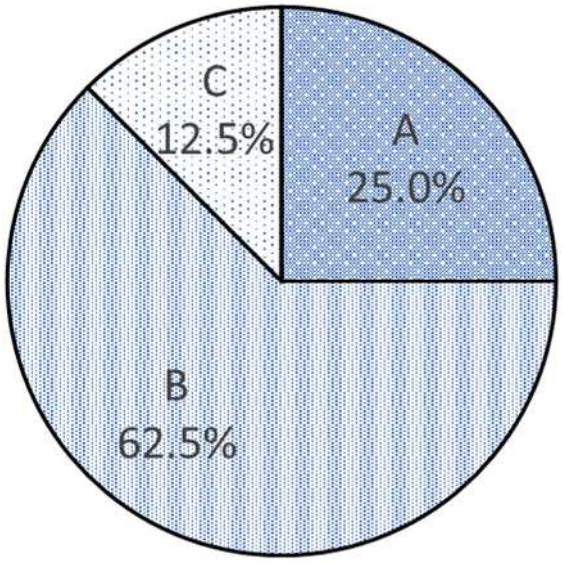
★ 政策１　観光の振興と交流の促進　政策評価：A

★ 政策２　関係人口の創出と移住・定住の促進　政策評価：B

○　基本目標６　市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

政策評価	政策数	割合
A	2	25.0%
B	5	62.5%
C	1	12.5%
D	0	0.0%
計	8	

※割合は、四捨五入の関係で合計が
100.0%にならないことがあります。



重点目標１　市民参画による都市経営のために

★ 政策１　市民参画の推進　政策評価：B

★ 政策２　シティプロモーションの推進　政策評価：B

★ 政策３　市民目線に立った行政サービスの推進　政策評価：B

重点目標２　持続可能な都市経営のために

★ 政策１　広域行政と連携・交流の推進　政策評価：C

★ 政策２　デジタル化の推進　政策評価：A

★ 政策３　組織力の強化と人材育成　政策評価：B

★ 政策４　持続可能な行政経営の確立　政策評価：A

★ 政策５　公有財産の管理と活用　政策評価：B

3　個別政策評価部

（1）基本目標１　限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

基本目標１

重点目標１　地域の活性化のために

★ 政策１　協働による地域づくり

評価　A

＜基本方針＞

市民一人ひとりが主体的かつ実践的に、まちづくりや地域づくりに参画できる「協働」の仕組みづくりを進めるとともに、地域活動の推進を図ります。
また、地域づくり支援センターを中核としながら、様々な団体の活動を支援するとともに、世代や地域を超えて、市民活動に参加できる環境を整備します。

＜施策展開の方向＞

○　光市民憲章の普及啓発
○　協働型まちづくりの具現化
○　活動しやすい環境の整備
○　多彩な地域活動への支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① まちづくり活動に参加している人の割合	23.2 %	24.2 %	30.0 %	14.7 %	b
② 協働事業の数（年度）	80 件	○ 81 件	80 件以上	100.0 %	a
③ アダプト・プログラムの参加団体数	18 団体	23 団体	20 団体	250.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　光市民憲章の普及啓発を行うため、「光市民憲章推進協議会」に対する支援を行いました。特に、市民憲章の第１項目の自然敬愛、環境保護などの精神が市民に普及・浸透するよう、「クリーン光大作戦」や「花いっぱい運動」などの活動が推進されています。
○　都市公園等の日常の維持作業を自治会など地域の団体に委託する「公園美化促進事業」を実施するなど、市民等との協働による公園の保全と美化促進への取組を進めました。
○　地域づくり支援センターを中心に、様々な団体の活動を支援するとともに、市民活動に参加できる環境を整備しました。
○　協働事業提案制度について、市民活動団体への制度の周知を行いました。
○　市民の主体的なまちづくりへの参画と地域づくりの活性化を図るため、身近な地域や公園を地域や団体で管理する「アダプト・プログラム」への登録の啓発に努めました。

重点目標１　地域の活性化のために

★ 政策２　持続可能な地域コミュニティの形成

評価　B

＜基本方針＞

光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、地域住民による自主的・主体的な地域運営とともに、「コミュニティプラン」等を踏まえながら、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の推進を図ります。
また、地域コミュニティの拠点施設となるコミュニティセンターの充実とともに、持続可能な地域コミュニティ活動の推進、運営体制の構築に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　自治会の活性化支援
○　地域コミュニティ活動への支援
○　地域コミュニティを担う人材の育成
○　地域コミュニティ組織の運営体制の確立
○　地域における移動手段の確保

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 自治会加入率	77.8 %	75.2 %	90.0 %	-21.3 %	d
② 地域コミュニティプランの策定割合	58.3 %	66.7 %	100.0 %	20.1 %	b
③ 地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合	54.7 %	60.8 %	60.0 %	115.1 %	a
④ 地域おこし協力隊隊員延べ人数（累計）	1 人	5 人	3 人	200.0 %	a
⑤ コミュニティ交通事業の実施団体数	1 団体	2 団体	3 団体	50.0 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　住民の価値観の多様性や近隣関係の希薄化などにより、自治会加入率は低下しましたが、光市連合自治会と協働で作成した加入促進チラシを用いて転入者へ自治会加入を呼びかけるなど、加入促進を図りました。
○　中島田地区コミュニティ協議会が新たに「コミュニティプラン」を策定しました。また、策定済地域については、具現化に向けた助言等を行い、地域自治に向けた推進を図りました。
○　「地域おこし協力隊」について、令和７年８月から束荷地区に新規隊員を採用し、地域のコミュニティプランの実現や地域資源を活用したＰＲ活動やイベントなどに取り組みました。また、塩田地区の新規隊員募集を開始しました。
○　また、「地域おこし協力隊」の新たな募集につなげるため、全庁的な活用検討を進め、観光振興に専門的に携わる人材として２名が着任し、市民と協力しながら行事などへのブース出展やイベントの企画のほか、観光ＰＲ動画の制作及び発信やラジオ・テレビ出演による情報発信などに取り組みました。
○　学校・家庭・地域が連携して実施している地域コミュニティ活動を支援しました。
○　コミュニティ交通事業は、平成23年度から伊保木地区において、令和３年度から三島地区において取り組んでいます。本事業の実施には、実施団体の円滑な運営と運転手の確保が必要であることから、実施団体との情報共有や助言を行うとともに、運転手の確保を支援するため、運転手の年齢要件を緩和したほか、伊保木地区へはサポカー機能を備えた軽自動車、三島地区へはコーナーセンサーやバックモニター等の安全運転支援装置を備えた普通自動車を配置しています。
○　また、コミュニティ交通事業の活用を検討している地域団体の協議に参加し、制度説明や事例紹介を行うとともに、懸念事項や疑問への対応を通じて、導入実現に向けた取組を進めました。

重点目標１　地域の活性化のために

★ 政策３　多文化共生社会の推進

評価　A

＜基本方針＞

多様な個人がそれぞれの能力を発揮しつつ、地域社会で共生できる「多文化共生社会」の実現を目指すとともに、誰もが暮らしやすく、自分らしく活躍できる社会の構築に向けた意識の醸成を図ります。また、市民が主体的に行う多文化共生社会の推進に向けた「やさしい日本語」の普及や日本語学習支援の取組を支援します。

さらに、国際理解を深める教育の充実とともに、国際社会を生き抜く幅広い視野と豊かな人間性を育みます。

＜施策展開の方向＞

○　多文化共生に向けた環境整備
○　多文化理解教育の充実と外国人児童に対する学習支援
○　国際理解・国際交流の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
①「やさしい日本語」による情報提供	9 件	16 件	15 件	116.7 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　外国人住民の日本語の学びやコミュニティとの交流機会となる「日本語交流サロン」を開催し、延べ74人の参加がありました。交通ルールやごみの捨て方といった生活する上で必要なことの学習や、福笑いや茶道などの日本文化の体験を通じて活発にコミュニケーションが図られ、外国人住民にとっては、日本語や生活の基礎を学ぶ場となっただけでなく、日本人住民にとっても、外国人住民の困りごとを知る有意義な相互交流の機会となりました。
○　引き続き、地域日本語教育コーディネーター主導のもと、日本語交流サロンにおける企画・運営や日本語学習ボランティアに対する指導・助言等を行うことで、市民主体での取組を進めました。
○　「やさしい日本語」による情報提供は、日本語交流サロン案内や県主催のイベント案内など計16件を実施し、ホームページや広報において、外国人住民に伝わりやすい情報発信の工夫を行いました。
○　日本語指導が必要な児童が在籍する学校に引き続き日本語指導員を派遣し、学校での生活や学習に適応できるよう、日本語の初期指導を行いました。
○　令和７年度「伊藤公カップ英語スピーチコンテスト」は、小学生22名、中学生21名の参加がありました。伊藤公が残した数々の功績の中の一つである英語の必要性や英語による表現の重要性を次世代を担う子どもたちに継承し、英語による表現力やコミュニケーション能力の向上を図りました。
○　また、来場いただいた方々に伊藤公についてさらに身近に感じてもらえるよう、伊藤公カップ英語スピーチコンテスト会場において伊藤公資料館の貴重な資料を展示するとともに説明を行ったほか、写真撮影コーナーも設置しました。
○　イングリッシュプラン光の充実を図るため、児童生徒に必要な英語力の達成度を「ＣＡＮ－ＤＯリスト」として具体的に設定し、パフォーマンステストなど評価方法にも工夫を加えながら、授業改善及び学習改善に取り組みました。
○　中学生等海外派遣事業として、２市１町の合同事業を通じて、中学生12名及び同行者１名を約２週間オーストラリアへ派遣し、国際社会に貢献できる人材の育成に努めました。
○　６言語対応の概要版ごみ分別事典により、多様な対象者に向けてごみの分別の周知を図りました。

重点目標１　地域の活性化のために

★ 政策４　市民活動への支援

評価　B

＜基本方針＞

様々な活動に市民が主体的に参画できるよう、市民活動に関する情報の提供や拠点機能の充実とともに、活動環境の整備を図るなど、市民同士のネットワークの形成に向けた交流の場づくりを進めます。
また、幅広い市民の活動参加を促進するため、各種情報誌や講座等を通じた周知・啓発を進めるとともに、市民意識の高揚を図ります。

＜施策展開の方向＞

○　市民活動の普及啓発
○　市民活動の支援
○　テーマ型コミュニティによる公的サービスの提供

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① ＮＰＯ法人の数	18 団体	16 団体	20 団体	-100.0 %	d
② 協働事業の数（年度）【再掲】	80 件	○ 81 件	80 件以上	100.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　高齢化の影響でＮＰＯ法人の数が減少しましたが、「市民活動補償制度」へ加入するとともに、「環境美化ボランティア・サポート事業」の実施や光市社会福祉協議会との協働により生涯学習＆ボランティア情報誌「ゆいま～る」を毎月１回発行するなど、気軽にボランティア活動に取り組める機会の創出に取り組みました。
○　「ひかり市民活動ネットワーク」との協働や、市民活動団体を巻き込んだ市民講座を４回開催するなど、市民同士のネットワークの形成や人材の育成、交流の場づくりに寄与しました。
○　【再掲】地域づくり支援センターを中心に、様々な団体の活動を支援するとともに、市民活動に参加できる環境を整備しました。
○　【再掲】協働事業提案制度について、市民活動団体への制度の周知を行いました。

重点目標２　市民力向上のために

★ 政策１　生涯学習社会の推進

評価　C

＜基本方針＞

「第３次光市生涯学習推進プラン」に基づき、豊かな学びを通して仲間や地域の「わ」が広がる循環型学習社会の構築を進めるとともに、生涯学習の拠点となる生涯学習センターやコミュニティセンターなどの機能の充実と効果的な活用に努めます。
また、生涯学習拠点の一つである図書館についても、家庭や学校、幼稚園・保育所、コミュニティセンター等との連携により、本をより身近に感じ、親しめる読書環境の充実とともに、これからの図書館のあり方について検討します。

＜施策展開の方向＞

○　生涯学習推進体制の整備・充実
○　学習機会の提供と環境の整備
○　学習成果の地域づくりへの活用
○　読書環境の整備と活動支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 生涯学習サポートバンク登録者数（個人）	51 人	35 人	57 人	-266.7 %	d
② 生涯学習サポートバンク登録者数（団体）	56 団体	44 団体	63 団体	-171.4 %	d
③ 図書館貸出密度（貸出点数／人口）（年度）	4.34 点	4.51 点	5.40 点	16.0 %	b
④ 電子書籍貸出点数（年度）	1,284 点	10,183 点	5,000 点	239.5 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　生涯学習センターを中心に、市民ニーズに応じた講座の開催に取り組むとともに、生涯学習サポートバンク登録者を市民講師として起用するなど「第３次光市生涯学習推進プラン」の基本理念である「循環型学習社会」に向けて着実な進捗を図ることができました。
○　生涯学習サポートバンクにおいては、既存登録者の高齢化の影響により、登録者は個人・団体ともに減少しましたが、研修会の開催やＳＮＳ・情報誌等を活用した情報発信など、積極的な新規登録者の獲得に向けた啓発を行いました。
○　周防の森ロッジで行った主催行事（木工、生花、茶道、ベビーヨガ、ピザづくり、カヌー教室など）や社会教育団体との共催行事（デイキャンプ、木工教室など）では、生涯学習の推進を図るため、様々な講座を開催し、参加者同士の交流や家族の絆を深める大きな役割を果たしました。
○　「第４次光市子どもの読書活動推進計画」の取組事業として、「読み聞かせボランティア養成講座」を２回開催し、ボランティアの育成・支援を行いました。
○　光市立図書館は、令和８年７月に開館50周年を迎えることから、開館50周年プレ事業として「新春落語会」、「尺八と箏による邦楽の調べ」、「押し花しおりづくり」を開催しました。
○　電子書籍については、令和４年度から市内中学校への電子図書館利用カードの配布を開始し、生徒の利用が8,000点を超えたことにより、10,183点となりました。

重点目標２　市民力向上のために

★ 政策２　芸術・文化の振興

評価　C

＜基本方針＞

文化拠点施設の有効な活用を通じて、優れた芸術や文化に触れる機会を創出し、多くの市民が芸術・文化に親しめる環境を整備するとともに、伊藤公資料館をはじめ本市の文化的な特色を活かした観光振興や地域の活性化等を図ります。
また、市民との協働により、文化財・歴史的資源の保存・活用・継承に努め、地域コミュニティの活性化や地域間の交流を促進するとともに、ふるさとの歴史への誇りや愛着が持てる取組を推進します。

＜施策展開の方向＞

○　芸術・文化活動の活性化
○　文化財や歴史的資源の保存と活用
○　伝統芸能や祭りの保存・継承
○　文化施設等の利用促進と環境整備

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 文化財の保存・活用に携わる市民ボランティアの数（年度）	250 人	10 人	280 人	-800.0 %	d
② 光市美術展・光市芸能祭・光市文化祭の参加者数（観客・スタッフ・出演者）（年度）	56 人	3,454 人	6,000 人	57.2 %	b
③ 地域の行事や祭りに参加している人の割合	34.7 %	34.4 %	39.5 %	-6.3 %	d
④ 歴史・文化施設の利用者数（年度）	25,877 人	72,941 人	108,000 人	57.3 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　高齢化等により文化財の保存・活用に携わる市民ボランティアの数は減少しましたが、文化財関係の照会には市民ボランティアの方の御協力をいただき、文化財の保存・活用に努めました。
○　地域の行事や祭りの近年の参加割合は策定時からほぼ横ばいで推移していますが、ポスターの掲示等により参加を呼びかけるなど、参加者の増加につながるよう周知に努めました。
○　文化センターの空調設備更新工事を行い、市民が快適に利用できる環境を整備しました。
○　中学校部活動の地域展開については、令和６年度から実施可能な地域クラブ活動団体による試行運用を開始しており、関係機関等と連絡調整を行うコーディネーターの配置や「光市公認指導者資格取得経費補助金」の実施など、地域クラブ活動団体や指導者の確保に努め、令和８年３月末時点で62団体が教育委員会に登録し活動を行いました。
○　また、令和８年度からの本格運用に向けて、地域クラブ活動団体の活動内容等の周知や加入促進を目的に、団体が実施する体験会を集約したチラシの配布や、団体のＰＲを行う「地域クラブ紹介ｉｎ光」の開催に加え、小学校での出張体験会を実施するなど、情報発信に努めました。

重点目標２　市民力向上のために

★ 政策３　スポーツの振興

評価　B

＜基本方針＞

「光市スポーツ推進基本計画」に基づき、市民が「する」「みる」「ささえる」スポーツに積極的に関わる機会を創出するとともに、ライフステージやライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動の推進を図ります。また、健康及び体力の保持増進や地域社会の活性化を図るなど、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを持続的に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

さらに、競技力を有する選手の育成を目指した指導者の育成をはじめ、学校や競技団体等とも連携しながら、選手の育成や競技力の向上を図るとともに、各種スポーツ施設の効率的な運用と計画的な維持管理に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　スポーツ・レクリエーションの推進
○　競技スポーツの推進
○　スポーツ環境の充実

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 週１回以上運動・スポーツをする人の割合	48.6 %	49.1 %	65.0 %	3.0 %	b
② スポーツ行事・大会（市主催）への参加者数（年度）	1,101 人	3,023 人	4,000 人	66.3 %	b
③ スポーツ優秀選手表彰件数（年）	46 件	53 件	80 件	20.6 %	b
④ 主要スポーツ施設の利用者数（年度）	305,349 人	409,000 人	555,000 人	41.5 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　週１回以上運動・スポーツをする人の割合は、策定時とほぼ横ばい傾向にあるものの、市民が運動・スポーツに安心して取り組むことができ、スポーツへの関心を高めるような情報発信等に努めました。
○　市民が安全で安心して気軽にスポーツに取り組めるよう、様々なスポーツイベントを開催しました。
○　様々な競技スポーツで優秀な成績を収めた選手を表彰することで、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツが持つ魅力の発信を行いました。
○　利用者が安全で安心してスポーツ活動に親しむ環境の提供をするなどの取組を行い、スポーツ施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用者数に戻りつつあります。
○　スポーツ施設利用者の安全で快適な環境を整備するため、光市総合体育館の空調設備を更新しました。
○　旧光丘高等学校の施設を活用した光市弓道場の整備を行いました。
○　学校施設（体育館、武道場）の維持管理（修繕）を行いました。
○　【再掲】中学校部活動の地域展開については、令和６年度から実施可能な地域クラブ活動団体による試行運用を開始しており、関係機関等と連絡調整を行うコーディネーターの配置や「光市公認指導者資格取得経費補助金」の実施など、地域クラブ活動団体や指導者の確保に努め、令和８年３月末時点で62団体が教育委員会に登録し活動を行いました。
○　【再掲】また、令和８年度からの本格運用に向けて、地域クラブ活動団体の活動内容等の周知や加入促進を目的に、団体が実施する体験会を集約したチラシの配布や、団体のＰＲを行う「地域クラブ紹介ｉｎ光」の開催に加え、小学校での出張体験会を実施するなど、情報発信に努めました。

重点目標２　市民力向上のために

★ 政策４　人権尊重社会の実現

評価　A

＜基本方針＞

「光市人権施策推進指針」の理念に基づき、家庭や地域、職場、学校などあらゆる場を通じて、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権施策に関する総合的かつ効果的な取組を推進します。

また、基本的人権の尊重という普遍的視点に立ち、学校をはじめ、あらゆる場面において、継続的な人権教育・啓発の推進やジェンダー平等への意識の醸成など、市民一人ひとりを大切にするまちづくりを目指すとともに、市民と行政が一体となった人権擁護活動を推進します。

＜施策展開の方向＞

○　人権施策の推進体制の整備・充実
○　学校・地域における人権教育の推進
○　人権擁護活動の推進
○　人権課題への理解と人権啓発の推進
○　指導者の育成

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人権教育・啓発事業参加者数（年度）	2,090 人	3,485 人	2,800 人	196.5 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　市内の小中学校・コミュニティセンター等で行われる研修会や講座の参加者数には大きな変化はありませんが、新規事業である「企業内人権教育普及啓発事業」により、新たな企業で人権教育研修会を実施しました。各企業で約200人の参加者に人権について学ぶ機会を提供し、地域全体の人権意識の向上に寄与しました。

○　７月に法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の強調月間を踏まえ、「光市推進委員会」、市内の高等学校、更生保護関係者、「青少年健全育成市民会議」等と連携した街頭啓発及び啓発立哨を行うとともに、12月の人権週間には、市内の小・中学校、義務教育学校や社会福祉施設等を訪問し、巡回啓発を行いました。

○　「社会を明るくする運動作文コンテスト」の優秀作文や、こどもたちが花を育てることによって生命の尊さを実感し、その中で優しさと思いやりの心を体得することを目的とした「人権の花」育成記録のパネル展示のほか、光市立図書館及び人権推進課カウンターに人権に関連する図書を展示するなど、様々な機会を通した人権啓発に取り組むことができたと考えています。

○　人権擁護活動や更生保護活動については、人権擁護委員、保護司会及び更生保護女性会との連携・協力を図り、推進しました。特に人権擁護委員による無料の特設人権相談所をあいぱーく光で毎月２回、大和コミュニティセンターで毎月１回開設し、誰もが相談できる相談体制の充実に努めました。

○　市内の事業所での人権教育研修会の実施回数の増加、学校・地域の人権教育指導者への研修会や講座の実施回数、１回当たりの参加者数の増加により、策定時に比べて全体の参加者数の増加につながりました。

重点目標２　市民力向上のために

★ 政策５　男女共同参画社会の実現

評価　B

＜基本方針＞

男女共同参画社会の実現に向けて、男女が共に仕事と家庭、地域活動を両立し、活躍するため、多様で柔軟な働き方の促進をはじめ、市民のニーズに即した子育て支援策の充実や地域活動への参画促進などの取組を進めます。

また、家庭、地域、職場、学校などにおける男女平等意識の醸成や配偶者等からの暴力を許さない環境づくりとともに、女性の活躍推進の観点から、働きたい女性が仕事を継続できる職場環境の整備に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　男女平等意識の醸成と啓発
○　男女共同参画の推進
○　女性活躍の推進
○　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 男女が平等だと思っている人の割合	33.2 %	36.3 %	60.0 %	11.6 %	b
② 市の各種審議会等における女性の登用の割合	29.6 %	30.4 %	40.0 %	7.7 %	b
③ 会社等における女性役員の割合 ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標5.5.2.1	28.0 %	※【2】 25.1 %	28.0 %以上	－ %	－
④ 家事従事者に関するジェンダーパリティ指数（家事に従事する女性の人数／女性の労働力人口）／（家事に従事する男性の人数／男性の労働力人口） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標5.4.1.1	8.87	※【2】 9.37	8.87 以下	－ %	－
⑤ やまぐち男女共同参画推進事業者数（認定件数）（累計）	16 件	29 件	21 件	260.0 %	a
⑥ 市制度活用による創業・事業承継事業者数のうち、女性の件数（累計）	7 件	○ 5 件	10 件	50.0 %	b

※令和４年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和３年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　男女平等意識を醸成するため、男女共同参画週間（６月）や同月間（10月）に、啓発パネルや関連絵本等の展示を行うとともに、伊藤公記念公園で花手水の展示を行いました。また、女性に対する暴力をなくす運動（11月）期間中にも、伊藤公記念公園で花手水を展示し、多くの方からの反響がありました。こうした、情報発信や様々な場所や形式での啓発により、多くの市民の皆さんに関心を寄せていただけたものと考えています。
○　市の各種審議会等における女性の登用の割合は策定時とほぼ横ばい傾向にあるものの、委員選定に当たっては、女性の意見がまちづくりに反映できるよう、関係所管と連携した働きかけを行うことで、全庁的な意識の共有を図りました。
○　10月13日の「国際防災デー」に併せて、女性の視点から考える防災についてのパネル展示や防災クイズ及び女性に必要な防災グッズの紹介を行うことで、防災分野における男女共同参画の推進に向けた意識の向上を図ることができました。
○　「光市中小企業融資制度」のうち、創業や事業承継などの小口融資では、融資利率において女性を優遇する仕組みを設けており、女性の起業など経済活動への支援を通じて、地域全体の雇用創出や経済活性化に寄与しました。

（2）基本目標２　ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

基本目標２

重点目標１　結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策１　結婚・出産の希望実現

評価　A

＜基本方針＞

結婚に対する希望が叶えられるよう、最初のステップとなる「出会いの場」への参加促進を図るとともに、温かく幸せな結婚生活の実現に向けた支援に取り組みます。
また、妊娠・出産に対する不安や悩みを解消できる相談体制の充実や、不妊・不育症に悩む夫婦への支援などを様々な側面から行うなど、健やかな妊娠と出産の希望の実現に向けたきめ細やかな取組を進めます。

＜施策展開の方向＞

○　出会いと結婚の支援
○　健やかな妊娠・出産支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時		近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① やまぐち結婚応縁センター会員の登録者数（年度）	27 人		40 人	37 人	130.0 %	a
② 子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数（年度）	7,185 件	○	8,003 件	7,000 件	100.0 %	a
③ 妊婦健康診査受診率（年度）	97.8 %		101.6 %	98.0 %	1900.0 %	a
④ 一般不妊治療費助成及び不育症治療費補助件数（年度）一般	43 件		34 件	50 件	-128.6 %	d
④ 一般不妊治療費助成及び不育症治療費補助件数（年度）単市　不育	3 件	○	3 件	3 件	100.0 %	a
⑤ 産後ケア事業の実施延べ件数（年度）	18 件		67 件	20 件	2450.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　山口県と連携し、結婚を希望する人の出会いと結婚のサポート拠点である「やまぐち結婚応縁センター」や、マッチングイベントや婚活イベント情報等の紹介を通して、結婚を希望する人への情報発信と「出会いの場」への参加促進を図りました。
○　児童福祉法改正に伴い、令和６年４月に母子保健と児童福祉の相談部門を一体化した「こども家庭センターきゅっと」を開設し、全ての妊産婦と子育て世帯、こどもへの支援体制の強化と、保健、福祉、医療、教育等関係分野との連携強化を図り、8,003件の相談対応を行いました。
○　こどもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、一般不妊治療、人工授精治療、不育症治療を受けられた夫婦に対し、費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図りました。また、令和７年度から新たに、人工授精費助成事業（県事業）の助成対象とならない夫婦に対し、市単独の助成を開始しました。なお、令和６年度から県が、生殖補助医療及び先進医療に対する助成として、「山口県しあわせ運ぶ妊活応援事業」を開始しており、本市の一般不妊治療費助成事業への申請数の減少に、少なからず影響しているものと推測しています。
○　産後うつ等の防止に向けて、産後特有の不安や悩みを抱える産後１年未満の母子に対し、専門職が寄り添い支援する機会を設け、育児不安の解消や安心して育児に向き合えるよう、支援を実施しました。令和６年度から利用料の自己負担額を無料に、令和７年度からショートスティ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）に加え、アウトリーチ（訪問型）を開始しました。令和７年度実績はショートスティ延べ40人、デイサービス延べ10人、アウトリーチ延べ17人で、利用者が大幅に増加しました。また、山口県と市が合同で行う県内の施設を活用した「山口県ほっとひといき宿泊施設活用型産後ケア事業」の利用体制を整えました。

重点目標１　結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策２　子育て支援の充実

評価　A

＜基本方針＞

「おっぱい都市宣言」のまちとして、本市で子どもを生み育てたくなる、やさしさあふれる質の高い子育て支援の充実とともに、一人ひとりの個性を大切にしたきめ細やかな支援を行うなど、将来的な子どもの健やかな育ちにつなげます。
また、子育てが楽しいと実感できるよう、様々な施策を展開するなど、子育ての不安の軽減とともに、親子が健康で過ごせる環境づくりを進めます。

＜施策展開の方向＞

○　地域ぐるみによる子育て意識の醸成
○　子育て支援体制の充実
○　子育て・子育ち環境の質の向上
○　母子保健対策の充実と食育の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 子育て支援活動に参加している人の割合	10.4 %	14.3 %	13.0 %	150.0 %	a
② 産前・産後サポーター派遣事業の延べ件数（年度）	31 件	175 件	60 件	496.6 %	a
③ 地域の子育て支援拠点年間利用者数（年度）	8,160 人	9,264 人	9,000 人	131.4 %	a
④ 放課後児童クラブ（サンホーム）待機児童数	0 人	○ 0 人	0 人	100.0 %	a
⑤ 個別訪問延べ件数（年度）	3,786 件	3,832 件	8,200 件	1.0 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「おっぱいまつり」では、市内外の協力団体や協賛企業による子育て家庭が楽しめるイベントや展示ブースなどの来場者参加型のイベントを実施し、「おっぱい都市宣言」に基づく子育て意識の醸成を図りました。
○　全ての子育て家庭が安心してこどもを産み育てられる環境を整備するため、本市独自の福祉医療費助成を継続し、経済的な負担軽減を図りました。
○　地域の子育て支援拠点「チャイベビステーション」では、子育て家庭への遊び場の提供や絵本の読み聞かせ、玩具・絵本の貸出しに加え、季節行事や製作・運動・育児講座などの開催により、利用者の交流機会の提供に努めるとともに、随時、育児に関する相談に応じました。
○　ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（協力会員）がそれぞれ会員となり、こどもの送迎や預かりなどの相互援助活動を実施し、仕事と子育ての両立しやすい環境の整備や、地域での子育て支援機能の強化に努めました。
○　食育の推進においては、各種教室や相談事業で子育て家庭への正しい食知識の普及に努めるとともに、「光の恵みｄｅ朝ごはん事業」でこども部員から応募していただいた朝ごはんを広報やＳＮＳ等を通じて周知するなど、こどもに向けた食育に取り組みました。
○　妊産婦、新生児及び乳幼児に対する保健師等の訪問指導を実施しました。産後の母親の精神状態が子育てに影響を及ぼすことが多い状況から「エジンバラ産後うつ病質問票」を用いた支援を行うとともに、きめ細かく乳幼児の成長発達の確認及び保健指導を行いました。また、市内全地区に50人の母子保健推進員による訪問活動を従来の11回から７回に見直しましたが、面談の機会は維持し、保護者の育児不安の軽減やサポートの推進を図りました。
○　令和７年４月にきゅっとサポーター１人を配置し、家庭環境が原因で学校や保育園・幼稚園に行くことができないこどもとその保護者に対して、アウトリーチによる家庭支援を行いました。令和７年度は、登校支援（通園・通学）が205件、学習へのサポートが14件、家庭での相談対応が148件、その他10件の支援を行いました。
○　放課後児童クラブ（サンホーム）は、待機児童数０人を維持するとともに、保育時間の延長などを実施し、子育て支援と児童の健全育成に努めました。
○　男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、令和７年４月から順次施行された、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正内容について、市ホームページへ記載し市内の企業への周知を行いました。

重点目標１　結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策３　幼児教育・保育の充実

評価　A

＜基本方針＞

一人ひとりの個性に応じた教育・保育の充実とともに、子どもや子育て家庭の実情や多様な市民ニーズに即した、きめ細かな保育サービスの提供など、質の高い幼児期の教育・保育を推進します。
また、幼児教育・保育環境の充実と施設の安全性、快適性を確保するため、施設の適正な維持管理に努めます。
さらに、事務負担等が増加している業務のＩＣＴ化等を進めるなど、保育士等の負担軽減及び園児とのふれあいの時間を創出するとともに、保育士等の働きやすい環境づくりを推進します。

＜施策展開の方向＞

○　保育士等の確保と保育環境の充実
○　幼児教育の充実
○　子育て支援の総合的な推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 待機児童数割合（待機児童数／ ５歳以下人口） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標5.4.1.2	0 %	○ 0 %	0 %	100.0 %	a
② ＩＣＴ機器の導入施設割合（公立保育所）	0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	a
③ 幼・保・小交流機会の件数（公立園）（年度）	32 件	62 件	70 件	78.9 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　本市における保育ニーズは高い状態が継続しており、特に３歳未満児の保育の提供体制の確保が課題となっていますが、令和７年４月時点での待機児童は０名でした。
○　令和４年度に公立保育所全園でＩＣＴ機器を導入後、令和５年度にはタブレット端末を増備し、公立保育所のさらなるＩＣＴ化を図り、事務負担等が増加している保育士の負担を軽減し、園児とのふれあいの時間を創出したことで、質の高い保育の提供に寄与しました。
○　幼・保・小の交流機会を62回設けて相互の交流・連携を深め、幼児教育から小学校教育への円滑な移行に努めました。

重点目標２　人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策１　未来につながる連携・協働教育の推進

評価　B

＜基本方針＞

「第２次光市教育大綱」及び「第２次光市教育振興基本計画」に基づき、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、コミュニティ・スクールを基盤としながら、義務教育９年間のつながりをより重視した「小中一貫教育」を推進します。

また、地域に開かれ、信頼される特色ある学校づくりと、ふるさと光市をこよなく愛し、豊かな心を育むための教育活動の実践とともに、地域の担い手となる人材の育成を支援します。

さらに、小中一貫教育における教育効果を高めるため、施設一体型による小中一貫教育の具現化に着手します。

＜施策展開の方向＞

○　小中一貫教育を要とした学校間・校種間連携の推進
○　コミュニティ・スクールの充実・発展
○　連携・協働教育を支える学校づくりの推進
○　郷土愛を育む教育の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 小・中学校教員の相互乗り入れ授業回数（年度）	240 回	385 回	280 回	362.5 %	a
② 地域連携教育アドバイザー派遣回数（年度）	108 回	220 回	160 回	215.4 %	a
③ 地域の行事に参加している児童生徒の割合	65.5 %	【5】 61.4 %	80.0 %	-28.3 %	d

近況値が令和５年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　光市連携・協働教育推進協議会について、「小中一貫ひかり学園連絡協議会」を年１回開催し、本市の小中一貫教育推進に向けた重点取組について共有を図るとともに先進的な取組事例について研修を行いました。また、「幼保小連携教育研修会」を年１回開催し、幼保小連携の今後の在り方についての共通理解を図ることができました。さらに、小中一貫教育担当の教育企画員が各校を訪問し、各校の取組について検証し、小中一貫教育の推進を図りました。
○　コミュニティ・スクール研究協議会については、年２回の協議の場を設け、学校と地域が子どもの「学び」と「育ち」に主体的に関わる教育活動を充実させるため、中学校区で作成する小・中学校９年間を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の充実を図ることにより、社会に開かれた教育課程の実現に迫ることができたものと考えています。
○　市内の小中学校区に元教員等をメンバーとする「家庭教育支援チーム」を設置し、保護者が気軽に相談できる子育て講座を開催しました。学童期子育て講座は、延べ224人が受講し、思春期子育て講座は、延べ210人が受講しました。なお、令和７年度、新たに「大和小・中学校家庭教育支援チーム」を設置し、大和地域において、保護者が安心して家庭教育を行えるように支援する体制を整えました。
○　中学校区を単位として学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整備するため「地域学校協働活動推進員」を５名委嘱し、学校や地域の実情に応じた学校支援活動などを行いました。
○　施設一体型小中一貫やまと学園の新設にあたり、令和８年度の着工に向けて実施設計を策定するとともに、周辺道路の拡幅やプールの解体、購入用地の造成など、周辺環境整備を実施しました。
○　大和地域４小学校を再編した大和小学校が、令和７年４月に開校しました。また、再編により通学区域が拡大したことから、塩田地区、束荷地区、三輪地区と大和小学校を結ぶスクールバスの運行を開始しました。
○　「光市民学」の活用・実践を通して、光市の自然・環境・生活・文化・伝統などを理解するとともに、ふるさとをこよなく愛し、豊かな心を育むため、光市の特色ある教育資源を整理し活用できるように努めました。高校生も対象とした探究活動などにより、ふるさとの素晴らしさを発信し、地域の活性化に寄与できる人材の育成にも努めました。
○　地域の行事に参加している児童生徒の割合は、令和５年度時点で策定時より低下しましたが、全国や県と比較すると高い状況です。特に、中学生の地域貢献に対する意識が高い状況にあり、本市が進めるコミュニティ・スクールの取組の成果と考えています。

重点目標２　人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策２　質の高い教育の推進

評価　C

＜基本方針＞

「第２次光市教育大綱」及び「第２次光市教育振興基本計画」に基づき、ＩＣＴ機器を効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びによる「確かな学力」の定着を図るとともに、「豊かな心」や「健やかな体」の育成により、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることを推進します。
また、誰一人取り残すことのない、児童生徒一人ひとりの個性や特性に応じた、きめ細かな支援を実施します。

＜施策展開の方向＞

○　確かな学力を育む教育の推進
○　ＩＣＴを活用した学習活動の充実
○　特別支援教育の推進
○　豊かな心を育む教育の推進
○　健やかな体を育む教育の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 将来の夢や目標を持っている子どもの割合	72.8 %	79.6 %	90.0 %	39.5 %	b
② 学校に行くのは楽しいと思う子どもの割合	87.5 %	91.1 %	90.0 %	144.0 %	a
③ 光っ子サポーターが指導・支援する児童生徒数の割合	9.6 %	10.9 %	10.0 %	325.0 %	a
④ 光っ子コーディネーターの訪問回数（年度）	321 回	257 回	330 回	-711.1 %	d
⑤ 就学相談件数（年度）	32 件	17 件	36 件	-375.0 %	d
⑥ 認知されたいじめの解消率（年度）	98.1 %	【6】 97.4 %	100%に近づける	-36.8 %	d
⑦ 不登校児童生徒の割合	2.09 %	○ 3.82 %	2.09 %以下	-100.0 %	d
⑧ 学校給食における光市産品の使用率（年度）	17.4 %	15.5 %	30.0 %	-15.1 %	d

近況値が令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　ＩＣＴを効果的に活用した学習を通じ、情報活用能力の育成を図るとともに、学習支援サービス等を活用した個別最適な学びの充実と授業支援アプリケーション等を活用した協働的な学びの充実を図りました。
○　光っ子サポーターが指導・支援する児童生徒数の割合は策定時より高くなっており、支援を要する児童生徒は増加傾向にある中、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援に努めました。
○　光っ子コーディネーターの訪問回数は策定時より低下していますが、１校への相談時間を多めに取ることで、適切な支援に努めました。
○　就学相談会の件数は策定時より低下していますが、相談を行ったケースについては、保護者支援や適正な就学支援へつなぐことができるなど、成果が得られました。
○　年３回実施している教育支援委員会では、審議児童生徒数が年々増加傾向にありますが、丁寧な審議を行うことで、児童生徒一人ひとりの適切な就学先の決定につなげました。
○　認知されたいじめの解消率は策定時より低下していますが、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関と緊密に連携し、一つ一つの事案に丁寧かつ着実に対応しました。
○　不登校の兆候が見られた初期段階におけるスクールソーシャルワーカーの派遣をはじめ、児童生徒や保護者へのカウンセリングの実施や教職員の資質向上に向けた研修、さらに、不登校や集団生活に適応が難しい児童生徒の社会的自立を支援するスクールライフ支援員の派遣を行うなど、誰一人取り残すことのない、段階に応じたきめ細かな支援を効果的に実施しました。
○　将来の夢や目標を持っている子どもや学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合は、全国や県と比較して高い状況にあり、策定時からも上昇しています。本市のコミュニティ・スクールの機能を生かし、行事等の活動を工夫して実施してきたことにより、様々な他者から児童生徒一人ひとりのよさが具体的に認められ、自己肯定感・自己有用感等が高まっていると考えられます。
○　悩みを抱える青少年の相談窓口となる「ヤングテレホン」を実施し、匿名で気軽に相談できる制度の一つとして、丁寧に聞き取りを行い、必要に応じて適切な関係機関へ繋ぐ役割を果たしました。
○　スクールソーシャルワーカーによる教育相談を年12回実施し、延べ48件の悩みを持つ園児・児童・生徒・保護者及び教職員の相談援助を行いました。
○　農作物の安定供給が課題となり、学校給食での地元産品の使用率が伸び悩んでいることから、地産地消の推進を図るため、里の厨や山口県農業協同組合との情報交換会を実施し、関係機関との連携強化に努めました。

重点目標２　人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策３　教育環境の充実

評価　A

＜基本方針＞

安全・安心で快適な学校施設の改善や義務教育教材の充実を図るなど、児童生徒が学習に集中できる教育環境づくりとともに、地域や保護者も含めた継続的な安全教育や指導体制の構築に取り組みます。
また、教職員のキャリアステージに応じた研修や英語、プログラミング教育などの専門性の向上を図るための研修を通じて、教職員の人材育成に取り組みます。

＜施策展開の方向＞

○　安全・安心で快適な教育環境の整備
○　地域とともに守る児童生徒の安全・安心
○　教職員の資質能力の向上
○　就学の支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時		近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 小・中学校施設の洋式トイレの設置率	42.2 %		68.5 %	65.0 %	115.4 %	a
② 学校図書館図書標準達成度（全体）	122.5 %	○	127.6 %	100 %以上	100.0 %	a
③ 学校における教育用コンピュータの設置割合 ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標4.a.1.2	1人1台	○	1人1台	1人1台	100.0 %	a
④ 通学路の安全点検の実施回数（累計）	5 回	○	4 回	5 回	80.0 %	a
⑤ 教員のＩＣＴ活用指導力	75.0 %		92.6 %	90.0 %	117.3 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　洋式トイレの設置率については、旧塩田小学校、旧三輪小学校及び旧束荷小学校の閉校により近況値が向上しました。今後は、施設一体型小中一貫教育校の整備や大規模改修時にトイレの洋式化を進めます。
○　旧塩田小学校、旧三輪小学校及び旧束荷小学校の空調設備を他校に移設するとともに、プールや校舎のドア改修工事、受電設備の更新などを実施しました。
○　学校図書館図書については、計画的に書籍を購入するとともに、破損や情報が古くなった図書等を廃棄することにより、児童生徒の知的活動の増進に努めました。
○　国の「ＧＩＧＡスクール構想」に呼応し、児童生徒１人１台のタブレット端末（ＬＴＥ方式）の効果的な活用を図りました。
○　通学路合同点検会議において、危険箇所として学校から改善要望のある場所については、道路の白線等の塗替えや注意喚起看板の支給など順次対応しました。
○　本市で導入しているタブレット端末やアプリケーションを効果的に活用した学習を展開できるよう、目指す到達基準を示した「授業者用・学習者用スタンダード」の普及と見直しを行いました。また、教育開発研究所と連携し、ＩＣＴを活用した実践事例の蓄積と共有を行うことで、個別最適な学びと協働的な学びにおける活用の充実を図りました。
○　就学援助については、令和６年度就学援助申請の当初受付から導入した電子申請を継続し、保護者の利便性向上を図りました。

重点目標２　人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策４　青少年の健全育成

評価　C

＜基本方針＞

青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、学校や家庭、地域とのつながりや密な連携を図るなど、社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を推進します。
また、地域や家庭におけるふれあいを通じた健全育成活動や地域における様々な奉仕・体験活動を通じて青少年活動を促進するなど、青少年活動に携わる指導者やリーダーの育成・確保に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　放課後活動の推進
○　地域健全育成活動の推進
○　青少年活動の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 青少年健全育成活動に参加している人の割合	49.8 %	51.9 %	55.0 %	40.4 %	b
② 中学生リーダー・ジュニアリーダーの講座への参加率	50.9 %	31.2 %	55.0 %	-480.5 %	d
③ 光市野外活動センター「周防の森ロッジ」の利用者数（年度）	3,548 人	6,365 人	11,000 人	37.8 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　放課後や週末等に安全・安心な子どもの居場所を設け、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて子どもたちが心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進するため、市内６地域で88回「放課後子ども教室」を開催しました。子どもたちと地域の交流を深めることができました。
○　青少年健全育成活動の一つである「クリーン光大作戦」の取組は、学校・地域・家庭が連携、協働する地域貢献活動で、令和７年度も9,000人を超える参加があり、青少年健全育成と自然敬愛の自覚の向上につながりました。
○　中学生リーダー・ジュニアリーダーの講座を年13回開催し、学校行事や他の課外活動などが関係し参加率は低下したと推測されますが、学校以外の場所で中高生が地域社会とのつながりの中で、ボランティア活動等を通じ、社会教育、地域活動の担い手として人材育成を行いました。
○　悪天候や猛暑の影響により夏時期の周防の森ロッジのイベントが中止になり、利用者は昨年度と比べて減少しましたが、毎月第３日曜日の家族ふれあいの日として施設などを無料解放し、年間を通じて魅力のある各種催しの開催に努めました。
○　【再掲】悩みを抱える青少年の相談窓口となる「ヤングテレホン」を実施し、匿名で気軽に相談できる制度の一つとして、丁寧に聞き取りを行い、必要に応じて適切な関係機関へ繋ぐ役割を果たしました。

（3）基本目標３　安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

基本目標３

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策１　支え合いによる地域社会の実現

評価 B

＜基本方針＞

「第４期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画」に基づき、自助・互助・共助・公助の適切な役割分担のもと、住み慣れた地域の中で誰もが安全・安心に暮らすことができる助け合い、支え合い、思いやりに満ちたまちづくりを推進します。
　また、地域福祉を担う人材の育成・確保や資質向上に努めるとともに、全ての人々が暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインの浸透を図ります。

＜施策展開の方向＞

○　地域福祉推進体制の充実と地域福祉機能の強化
○　多様な世代間の交流の促進と福祉意識の醸成
○　福祉ボランティアの育成
○　バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 福祉ボランティアの登録者数（人口１万人あたり）	363 人	323 人	420 人	-70.2 %	d
② 福祉ボランティア活動に参加している人の割合	9.2 %	10.5 %	25.0 %	8.2 %	b
③ あいサポーター研修受講者数（累計）	533 人	1,707 人	800 人	439.7 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　家族や地域におけるつながりが希薄化する中、地域ボランティアの育成等が求められており、光市社会福祉協議会と連携して「ボランティア講座」を開催するなど、関心を持つ人を活動に結びつける取組を行いました。
○　福祉ボランティアについては、登録者数は減少しましたが、活動に参加している人の割合は上昇しており、「ボランティア講座」などの継続的な各種福祉研修会が、活動者の一定の確保につながっているものと捉えています。
○　様々な障害の特性や障害のある人に必要な配慮を理解し、実践していく「あいサポーター」を養成するため、「あいサポーターキッズハンドブック」を活用した研修会を開催するなど、多世代共生社会の実現に寄与しました。

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策２　生き生き高齢社会の実現

評価　C

＜基本方針＞

「光市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護を含めた様々な生活支援などのサービスを包括的かつ継続的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めます。
　また、介護予防や認知症予防、健康づくりに積極的に取り組むなど、高齢者の生涯現役社会の実現に向けた環境の整備に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　地域包括ケアシステムの深化・推進
○　介護予防対策の推進
○　高齢者支援体制の充実
○　介護サービスの充実
○　生涯現役社会づくりの推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 地域ケア会議の開催回数（年度）	32 回	24 回	70 回	-21.1 %	d
② 介護予防事業の参加者数（年度）	2,323 人	2,393 人	4,030 人	4.1 %	b
③ 認知症サポーター養成講座受講人数（累計）	9,280 人	10,081 人	13,600 人	18.5 %	b
④ 老人クラブの会員数	3,471 人	1,998 人	3,600 人	-1141.9 %	d

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「光市高齢者保健福祉計画及び第９期介護保険事業計画」に基づき、重点目標に位置付ける「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けて、各種取組を行いました。
○　地域ケア会議は、目的・機能により地域ケア個別会議・地域ケア連絡会議・地域ケア全体（合同）会議・地域ケア検討会議の４つに体系化していますが、その中でも特に地域ケア個別会議は個別課題の解決のみならず、地域課題発見機能、ネットワーク構築機能もあることから特に重要と位置づけています。令和７年度は開催回数は減少したものの、超高齢社会で多様化・複雑化する様々なケースを関係者で密に共有し、会議の質を維持しながら課題の解決に向けてより深く検討することができました。
○　介護予防事業の参加者数は令和６年度より減少しましたが、広報掲載やチラシ配布により事業内容の周知を行い、参加促進に努めました。
○　認知症サポーター養成講座の受講人数は徐々に増えつつあります。多くの受講者から「認知症の方への対応を知ることができた」という声をいただいており、今後も重要な講座であると考えています。
○　老人クラブの会員数は、新規加入が少なく、高齢化に伴う施設入所など、退会による減少が続いていますが、補助金の交付をはじめ、会員獲得に向けた活動を支援しました。また、老人クラブが開催する教養講座やレクリエーションなどへ高齢者が参加することにより、心身の健康保持を図りました。
○　会話が聞き取りにくい症状が現れる軽度・中等度の難聴高齢者に対して、補聴器購入費の一部を助成する事業を令和７年７月から開始し、耳鼻咽喉科への受診を促進し正しい難聴対処につなげるとともに、聴力低下によるコミュニケーション不足や引きこもりを防ぎ、介護予防及び認知症予防を図りました。

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策３　障害者の自立支援と社会参画の推進

評価　A

＜基本方針＞

「光市障害者福祉基本計画・光市障害福祉計画」に基づき、共生社会の実現に向けて、障害の有無に関わらず、生きがいをもって日々の生活を送ることができるよう、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らしていけるまちづくりを推進します。
また、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、多様なニーズに即したサービスの提供や相談・支援体制の充実に努めるなど、障害者福祉に対する市民意識の醸成を図ります。

＜施策展開の方向＞

○　障害を理由とする差別の解消と市民意識の醸成
○　生活支援・生活環境の整備
○　雇用・就労の促進と教育の充実

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 障害者雇用率	2.07 %	3.04 %	2.30 %	421.7 %	a
② 障害者（児）を支援したことがある人の割合	34.3 %	39.5 %	40.0 %	91.2 %	a
③ あいサポーター研修受講者数（累計）【再掲】	533 人	1,707 人	800 人	439.7 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「第４次光市障害者福祉基本計画」及び「第７期光市障害福祉計画」の基本理念に掲げる「共生社会の実現」に向けて、障害のある人と障害のない人の双方が共通の認識を持ち、お互いを理解することができるようになるための各種取組を行いました。
○　障害のある人が生きがいをもって日々の生活が送れるよう、関係機関との密な連携のもと、就労継続支援等の自立支援給付を中心に施策を実施しました。障害福祉サービス事業者ごとの特色を活かしたプログラムの実施や障害特性に配慮したきめ細かな支援の提供を推進することにより、就労に必要な知識や能力の向上及び就労定着が図られ、障害のある人の自立支援に寄与しました。
○　障害を理由とする不当な差別の解消や障害者虐待の防止に向けて、権利擁護講演会の開催やパンフレットの配布等による周知・啓発を行いました。
○　近年の物価高騰の影響等により、日常生活用具の価格が上昇していることから、障害のある人やその家族等の経済的な負担軽減を図ることを目的として、日常生活用具給付事業の支給対象種目の中でも特に影響の大きかったストーマの基準額の見直しを行いました。
○　【再掲】様々な障害の特性や障害のある人に必要な配慮を理解し、実践していく「あいサポーター」を養成するため、「あいサポーターキッズハンドブック」を活用した研修会を開催するなど、多世代共生社会の実現に寄与しました。

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策４　健康づくりの推進

評価　B

＜基本方針＞

市民が健康で豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、「光市健康づくり推進計画」に基づき、健康な心身の維持・向上と食育を一体的に推進するなど、ヘルスプロモーションの理念を踏まえた健康づくりを推進します。
また、生活習慣病などの疾病予防や早期発見を図るとともに、各種保健事業を通じた健康づくりへの意識啓発を行うなど、健康寿命の延伸に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　総合的な保健体制の強化
○　市民が主役の健康づくりの推進
○　疾病の予防と早期発見
○　健康に必要な心身機能の維持・向上
○　健康づくりと一体的な食育の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 普段から健康に心がけている人の割合	85.1 %	85.7 %	95.0 %	6.1 %	b
② 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の利用者数（年度）	72,958 人	109,674 人	85,000 人	304.9 %	a
③ 三大生活習慣病による死亡率（人口10万人あたり）男性	253.0	※【3】 258.7	250.0	－ %	－
③ 三大生活習慣病による死亡率（人口10万人あたり）女性	122.9	※【3】 110.1	110.0	－ %	－
④ 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診平均受診率	9.3 %	9.7 %	15.0 %	7.0 %	b
⑤ 「食育」に関心がある人の割合	77.0 %	70.3 %	90.0 %以上	-51.5 %	d

※令和４年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和３年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　普段から健康に心がけている人の割合は、策定時からは改善傾向であり、更なる市民の健康づくりを推進するために、健康増進法に基づき、各種（健診）検診や健康教室等を実施するとともに、「健康プラスアップ作戦リーフレット」の普及啓発や光市健康づくり推進計画に基づく各種事業に取り組みました。
○　三島温泉健康交流施設を適正かつ円滑に管理運営することにより、住民福祉の向上と利用者の健康増進を図りました。また、指定管理者制度による民間のノウハウを活用し、様々なサービス向上に資する事業を行い、令和４年度から４年連続で年間利用者数が10万人を超えました。
○　第３次光市健康づくり推進計画（計画期間：令和８年度～令和19年度）策定に向け、光市健康づくり推進計画市民協議会を２回開催し、健康づくりに関する協議を行いました。
○　20～40歳代の運動習慣が低い状況を踏まえ、職場部門と仲間部門にて周囲の人と楽しみながらウォーキングに取り組める「みんなｔｏウォーキング事業」チーム対抗ウォーキングラリーを継続して実施し、部門を合わせると105チーム374人の参加がありました。また、運動を始めるきっかけや継続するための一助となるようＳＮＳ啓発を活用したウォーキングフォト投稿や情報発信に取り組みました。
○　三大生活習慣病による死亡率の抑制に向けて、受診者の利便性を考慮した受診方法（集団：地域の会場で受ける方法・個別：医療機関で受ける方法）による各種がん検診を実施しました。
○　受診率が低く検診期間の後半に検査が集中する胃がん検診について、早めの受診を促す「早期受診割引」を実施し、223人の受診がありました。また、各がん検診の検診初年度となる受診者に対して検診自己負担額無料とする「はじめて検診応援事業」を実施し、受診率向上に努めました。
○　「食育」に関心がある人の割合が策定時より低下していますが、７割台を維持しており、適切な食生活を啓発する「光の恵みｄｅ朝ごはん事業」など、食育の推進を図る各種取組の展開により「食育」に対する関心向上に継続的に取り組みました。

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策５　感染症対策の推進

評価　B

＜基本方針＞

　新たな感染症から市民の健康と日々の生活を守るため、「新しい生活様式」の定着とともに、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく迅速な対応を図ります。
　また、感染者や医療従事者等への偏見、非難、差別に適切に対応するなど、人権侵害の防止に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　感染防止に向けた意識の醸成
○　発生段階や流行状況に応じた対応体制の確保
○　感染症に関する情報の普及啓発

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 普段から健康に心がけている人の割合【再掲】	85.1 %	85.7 %	95.0 %	6.1 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　厚生労働省等から注意喚起を要する流行性の感染症等について、市民への啓発に努め、同時に基本的感染対策についての周知・啓発を行いました。
○　光市医師会等の協力を得て、予防接種事業を実施し、接種率の向上に努めました。
○　令和８年３月に「光市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。
○　【再掲】普段から健康に心がけている人の割合は、策定時からは改善傾向であり、更なる市民の健康づくりを推進するために、健康増進法に基づき、各種（健診）検診や健康教室等を実施するとともに、「健康プラスアップ作戦リーフレット」の普及啓発や光市健康づくり推進計画に基づく各種事業に取り組みました。

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策６　地域医療を守る体制の充実

評価　A

＜基本方針＞

適切な医療を選択し、病期に適した質の高い医療が受けられるよう、医師会や関係機関と連携しながら、地域医療体制や救急医療体制の整備に努めます。
また、急性期医療の中核となる光総合病院をはじめ、回復期・慢性期医療を中心とした大和総合病院の機能に応じた医療の充実とともに、両病院における連携の強化を図ります。
さらに、医師不足の解消を図るなど、医療体制の安定確保に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　地域医療体制の充実と医師確保の推進
○　２つの市立病院の安定経営と医療機能の充実・強化
○　救急医療体制の充実

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人口千人当たりの医師数 ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標3.c.1	2.3 人	○【6】 2.5 人	2.3 人以上	100.0 %	a
② 医療施設数	65 箇所	○【6】 66 箇所	65 箇所以上	100.0 %	a
③ 市立病院全病床利用率	79.6 %	81.3 %	89.1 %	17.9 %	b
④ 小児科医の数	6 人	○【6】 7 人	6 人以上	100.0 %	a

近況値が令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　医師会、薬剤師会との連携のもと、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の確実な実施に努めるとともに、日曜日、祝日、盆、年末年始の73日、休日診療所を開所し、休日等における一次救急医療の確保に努めました。また、二次救急医療体制については、周南３市で周南地域医療対策協議会を設置しており、休日は救急指定５医療機関、夜間は３医療機関の病院群輪番制で実施しました。本市からは、休日126人（令和６年度139人）、夜間632人（令和６年度630人）が受診するなど、周南医療圏での一体的な医療体制を確保している状況です。
○　光総合病院は紹介受診重点医療機関として地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の積極的な受入れを行ったことなどにより、病床利用率は前年度比4.1ポイント増加し67.6%となりました。大和総合病院は令和６年度に新型コロナウイルス感染症により入院制限を行った結果入院患者数が減少しましたが、その後回復したことなどの影響により病床利用率が前年度比3.0ポイント増加し93.1%となりました。その結果、市立病院全病床利用率は前年度比3.5ポイント増加し81.3%となりました。
○　市立病院における医師不足の解消には至っていませんが、山口大学医局への派遣要請や勤務する医師の人脈による勧誘、また、病院のホームページをはじめインターネットを通じた求人掲載、さらには人材あっせん業者からの情報収集など、医療体制の安定を図るため、医師確保の推進に継続的に取り組みました。
○　牛島診療所は、年間で46日（荒天により4日休診）、週１回、土曜日に診療を行い、延べ173人（令和６年度196人）が受診しました。なお、牛島で救急搬送が必要になった場合、本土への搬送費用を補助する仕組みを整えています（令和７年度０件、令和６年度１件）。

重点目標１　心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策７　社会保障の充実

評価　B

＜基本方針＞

要保護世帯の安定と経済的自立が図られるよう、各関係機関との連携とともに、就労支援や生活支援を実施するなど、経済的、社会的にも早期に自立できるよう支援します。
全ての市民が健康で文化的な暮らしを営むとともに、生涯を通じて安心して生活を送ることができるよう、市民生活を支える基盤となる社会保障制度の理解と認識を高め、適正な制度運営に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　公的扶助の充実
○　国民健康保険制度の適正な運営
○　後期高齢者医療制度の円滑な実施
○　国民年金制度の適正な運営
○　介護保険制度の充実

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 生活保護世帯の自立件数（年度）	10 件	16 件	12 件	300.0 %	a
② 国民健康保険税の収納率（年度）	77.6 %	88.4 %	79.0 %	771.4 %	a
③ 国民健康保険税の口座振替利用率	56.6 %	51.2 %	57.5 %	-600.0 %	d
④ 後期高齢者医療保険料の収納率（年度）	99.0 %	99.4 %	99.3 %	133.3 %	a
⑤ 介護保険料の収納率（年度）	98.2 %	99.0 %	98.4 %	400.0 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　生活困窮者に対する支援の充実を図るために、自立支援事業として実施している「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」及び「就労準備支援事業」の３事業を一体的に実施することにより、早期に生活の安定と自立の促進が図られるよう包括的かつきめ細かな支援に取り組みました。
○　国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度について、歳入の根幹である保険税（保険料）の収入確保は特に重要であるため、口座振替、コンビニ収納、キャッシュレス決済など多様な納付方法を展開し、適正な運営を推進しました。また、電話や文書、訪問等のきめ細かな納付勧奨を行い、収納率の向上につなげました。
○　国民健康保険税の口座振替利用率は、令和６年度の「口座振替促進キャンペーン」に引き続き、「Ｗｅｂ口座振替受付サービス」を開始したものの低下しています。これは納付手段の多様化による納税者の納付動態の変化が主な要因であると考えています。また、収納率については、未納者に対しての早期の文書、電話及び臨戸訪問等による催告を実施し、滞納整理システムによる履行管理を徹底するとともに、迅速かつ効果的な財産調査を行い、滞納処分を実施しました。
○　特定健診受診者に対するインセンティブの付与やＡＩを活用した未利用者勧奨、特定健診結果説明会を引き続き実施し、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に努めました。
○　国民年金制度については、毎月の広報にて情報提供を行ったほか、ホームページにて制度の周知を図りました。
○　「高齢者の健康づくりと介護予防の一体的実施～つながり健康プログラム～」において、健康状態不明者や低栄養リスク者を対象とした個別支援、健康出前教室の実施などフレイル予防に着目したデータ等に基づく高齢者の健康づくりに取り組みました。
○　介護保険制度が円滑かつ適正に実施できるよう、市広報やホームページ、パンフレット、出前講座などを活用し、普及啓発活動に努めました。介護保険料の収納率は、収納対策課との連携により臨戸訪問を実施するとともに、集中的な徴収の実施、催告書の送付などに取り組むことにより、高い収納率を維持しました。

重点目標２　安全・安心に暮らすために

★ 政策１　自助・共助・公助による防災・減災体制の構築

評価　A

＜基本方針＞

風水害や地震など、あらゆる災害から市民の生命を守るため、防災意識の醸成をはじめ、自主防災組織の育成や関係機関との連携強化を図るなど、総合的な防災・減災対策の強化とともに、災害に強い都市基盤の整備を進めます。
また、行政と地域による「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもと、地域防災力の向上に努めるとともに、災害情報の収集や伝達をはじめ、避難所環境の整備や要配慮者の避難体制の強化を図ります。

＜施策展開の方向＞

○　防災意識の醸成
○　防災指令拠点施設を中心とした防災体制の整備・充実
○　地域防災力の向上と連携強化
○　災害に強い都市基盤の整備

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 自主防災組織率（加入世帯の割合）	92.6 %	92.9 %	97.0 %	6.8 %	b
② 普段から災害に備えている人の割合	51.7 %	52.1 %	70.0 %	2.2 %	b
③ 災害時応援協定の締結数（累計）	47 件	62 件	60 件以上	115.4 %	a
④ 災害時の避難場所を知っている人の割合	―	83.3 %	70.0 %	119.0 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　近年、市内はもとより全国各地で頻発する大規模災害をはじめ、市の取組としての継続的な自主防災組織の育成支援、普及啓発活動により、市民の防災への関心・意識が高まっているとともに、地域の企業等との応援協定の増加にもつながっています。
○　自主防災組織のリーダー研修や防災訓練、出前講座などの実施により各種指標に対する進捗率を向上させることができました。
○　総合防災情報システムを効果的に活用することで、避難指示等の発令判断を早期に行い、職員の確保や市民の安全行動へつながっています。
○　防災倉庫に電動ラップ式トイレ50台、エアーベッド100台、簡易水槽２基を配備し、避難所環境の向上に努めました。
○　災害発生時に備え、ＤＳ　ＳＫＹ　ＷＯＲＫＳ株式会社、ジェムカ株式会社、福山通運株式会社徳山支店、社会福祉法人光市社会福祉協議会、株式会社キロク、三井住友海上火災保険株式会社、プラス株式会社ジョインテックスカンパニー、株式会社三知と応援協定を締結しました。
○　室積地区連合自治会との協働事業により、地域防災マップの作成を実施しました。
○　土砂等の堆積が著しい市内の準用河川や普通河川、調整池において、河川の氾濫等を未然に防ぐために浚渫工事を実施しています。特に、令和２年度からは、国が創設した「緊急浚渫推進事業」により、有利な地方債を活用しながら、集中的かつ計画的に浚渫工事を実施しています。
○　令和７年度は、横尾川や岩田川、田布施川など５つの河川で浚渫工事を実施し、延長約1.9㎞にわたり、約1,400㎥の堆積土砂を取り除きました。

重点目標２　安全・安心に暮らすために

★ 政策２　消防・救急体制の充実

評価　B

＜基本方針＞

市民の生命や財産を守り、誰もが安心して暮らせるよう、施設や資機材の充実とともに、様々な災害を想定した訓練を実施するなど、消防・救急体制の強化を図ります。
また、医療機関との連携を密にし、救急搬送体制を充実させるとともに、救急現場に居合わせた市民が適切に救命手当を実施できるよう、応急手当の普及啓発を図り、救命率の向上を目指します。

＜施策展開の方向＞

○　消防用施設・資機材の整備
○　予防行政の推進
○　救急救命体制の充実・強化
○　消防体制の充実・強化
○　消防団の充実・強化

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 出火件数（人口１万人当たりの火災出火件数）（年） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標11.X	3.7 件	3.6 件	3.0 件	14.3 %	b
② 心肺停止への市民による心肺蘇生実施率（年）	60.3 %	62.0 %	65.0 %	36.2 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　老朽化した水槽付き消防ポンプ自動車１台を更新するとともに、高機能ドローン１機を整備し、消防力の充実・強化を図りました。
○　たき火に起因する火災の発生が最も多いため、農耕地への巡回広報を重点的に実施し、出火防止の注意喚起に努めました。
○　火災発生時に被害の拡大が懸念される宿泊施設や危険物施設等の立入検査を196件実施し、防火対策の確認や違反事項の是正など、防火管理の徹底を図りました。
○　消防まつりや地域の防火防災訓練等において、住宅用防災機器等の設置及び維持管理の促進やその他住宅防火に関する普及啓発を実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。
○　マイナ救急の運用を開始し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることで、市民の社会復帰率や救命率の向上に努めました。
○　応急手当普及講習等の充実を図り、市民による心肺停止傷病者への心肺蘇生実施率の向上に努めました。
○　消防団の小型動力ポンプ２台を更新し、消防力の充実・強化を図りました。
○　消防団員の装備品（防火服、雨合羽、女性消防団員の現場装備等）を整備し、活動時における安全確保の充実・強化を図りました。

重点目標２　安全・安心に暮らすために

★ 政策３　安全・安心な暮らしの確保

評価　B

＜基本方針＞

「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえ、全ての市民が安全・安心して生活できるまちを実現するため、警察等関係機関との連携のもと、地域ぐるみの防犯活動や交通安全対策の推進など、地域安全体制の強化を図ります。
また、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活センターの相談体制の充実とともに、消費者の自立を支援するなど、消費者意識の高揚を図ります。
さらに、管理不適切な空家等への対策の促進に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　防犯活動の推進
○　交通安全意識の高揚と環境の整備
○　消費生活の安全・安心の確保
○　空家等対策の推進
○　国民保護計画による危機管理対策

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人口１人当たりの刑法犯罪認知件数（年度） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標16.1.4.1	0.0026 件/人	○ 0.0020 件/人	0.0026 件/人以下	100.0 %	a
② 防犯灯の設置箇所数	5,133 灯	5,264 灯	5,310 灯	74.0 %	b
③ 光市の治安が良いと思う人の割合	87.7 %	84.5 %	88.0 %	-1066.7 %	d
④ 管理不適切と判断した空家等の改善率	63.8 %	○ 71.1 %	63.8 %	100.0 %	a
⑤ 交通事故発生件数（年度）	91 件	58 件	90 件以下	3,300.0 %	a
⑥ 交通安全教室への参加者数（年度）	2,975 人	1,949 人	3,300 人	-315.7 %	d
⑦ 消費生活に関する研修会等への参加者数（年度）	552 人	876 人	1,000 人	72.3 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　児童・生徒の安全のため、メロディパトロールを年間201回実施し、地域見守り体制の構築に努めました。
○　青少年補導委員197名を委嘱し、長期休業中や大きな行事の際に地域パトロール等を行い、青少年の健全育成に関する補導活動及び社会環境浄化活動を行いました。
○　令和３年度に策定した「空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制や利活用の促進、管理不適切な状態にある空家等の解消につながるよう、周知・啓発や相談対応、助言などに取り組みました。また、老朽化により周辺の生活環境へ悪影響を及ぼしている空き家の除却費用の一部を令和７年度は１件補助し、危険空き家の早期除却を促進する危険空き家除却促進事業を継続して取り組みました。
○　４月と９月の全国交通安全運動や７月と年末年始の交通安全県民運動を中心に街頭立哨等による啓発を実施し、交通安全意識の高揚につなげました。
○　市民からの要望等により、カーブミラー等の交通安全施設整備を行い、交通危険箇所の減少に向けた取り組みを行いました。
○　交通安全教室については、コロナ禍の影響で大幅に減少した参加者数が前年に比べて若干は増加していますが、受講者は主に、小学生・中学生・高校生になるため、児童・生徒数が減少傾向にあることから受講者数が伸び悩んでいるものと考えられます。
○　治安への実感に一時的な低下がみられたものの、関係機関と連携し、市民の要望に沿って防犯灯の設置及び修繕を行うことで、地域の安全・安心の向上に努めました。
○　消費生活に関する研修会等への参加者数は策定時と比較して増加傾向です。出前講座のほか、市広報への消費生活相談事例の掲載をはじめ、市ホームページを活用したタイムリーな情報提供を実施し、消費者トラブルの予防啓発に努めました。

（4）基本目標４　自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

基本目標４

重点目標１　自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策１　自然敬愛都市の実現

評価　B

＜基本方針＞

「自然敬愛都市宣言」のまちとして、室積・虹ケ浜海岸や石城山県立自然公園等に代表される森林をはじめ、恵み豊かな自然環境や生物の多様性を積極的に保全するとともに、次世代に良好な状態で継承するため、自然資源を有効に活用しながら、自然とふれあえる場を創出するなど、自然を敬愛する豊かな心を育みます。

また、市民の主体的な環境保全・美化活動を支援するなど、地球規模から地域の身近な課題まで、自ら考え、学び、行動できる環境教育に取り組みます。

＜施策展開の方向＞

○　自然敬愛精神の醸成
○　環境保全対策の推進
○　公害防止対策の推進
○　特定外来生物への対応

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① クリーン光大作戦の参加者数	8,292 人	9,439 人	16,000 人	14.9 %	b
② 市内小・中学生のクリーン光大作戦への参加割合	0 %	20.8 %	65.0 %	32.0 %	b
③ 海岸松林の本数	42,255 本	40,555 本	42,300 本	-3777.8 %	d
④ 光化学オキシダント（Ox）濃度の昼間１時間値が0.12ppm以上であった日数 ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標11.6.2.2	0 日	○ 0 日	0 日	100.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「クリーン光大作戦」の取組は、学校・地域・家庭が連携、協働する地域貢献活動で、9,000人を超える参加があり、青少年健全育成と自然敬愛の自覚の向上につながりました。令和７年度は、学校行事と日程が重なった学校があり、前年度と比較して市内小・中学生の参加割合は減少しましたが、子どもたちによるポスター制作やホームページなどを通じて参加を呼びかけました。
○　台風や高潮等に起因する室積海岸の侵食対策の一環として、西ノ浜海岸に堆積した砂や島田川河口部から採取した砂を活用した養浜工を継続的に実施し、海岸の機能回復を図るとともに、海岸侵食の早期解消に向けて事業の推進を図りました。
○　室積・虹ケ浜海岸松林においては、松枯れや倒木の恐れのある松の伐採等により本数が減少しましたが、松くい虫被害等の予防や駆除、地域のボランティアによる松の植栽等の取組を継続し、環境の保全に努めました。
○　森や川といったフィールドにおける自然体験学習会「ひかりエコくらぶ」を２回開催し、市内小学校児童計40人が参加しました。また、市内の中学校・高等学校を対象に企業などの環境に関連した取組などを学ぶ出前授業「ひかり環境未来塾」を、中学校で１校、高等学校で１校行いました。加えて、次代を担う子どもたちが地球温暖化等について学び、考え、一人ひとりが率先して行動していけるよう、令和７年３月に作成した「光市エコスタイルガイドブック（小学生版）」を活用した小学校向けの環境学習「ひかりエコスタイル推進事業」を２回開催しました。このほか、市民の学ぶ場として、光市地球温暖化対策地域協議会と協働で講演会「エコスタイルセミナー」を２回開催し、延べ54人が受講しました。こうした環境学習の場の創出により、市民の自然敬愛精神の醸成と環境保全意識の高揚を図りました。
○　悪臭や自動車騒音の測定及び、公共用水域や工場排水に伴う水質汚濁などの経年変化を観測する環境調査を実施し、公害等の発生状況の監視とともに、公害のない、安全かつ快適な生活環境の確保に努めました。
○　特定外来生物「アルゼンチンアリ」対策については、室積地区は「光市アルゼンチンアリ対策協議会」を事業主体に、光井地区は地元住民との協働体制による一斉防除をそれぞれ実施し、生息域の拡大防止を図り、市民の安全安心の確保及び地域生態系の保全に努めました。

重点目標１　自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策２　地球温暖化対策の推進

評価　B

＜基本方針＞

地球環境に負荷の少ないライフスタイルの普及とともに、市民、事業者、行政が連携を図るなど、環境教育や環境保全活動を推進します。
また、太陽光などの再生可能エネルギーの活用やＬＥＤ等の省エネ設備の普及・促進に加え、次世代自動車や環境に配慮した製品の購入に努めるなど、脱炭素化に向けた取組とともに、地球温暖化に配慮したまちづくりを推進します。

＜施策展開の方向＞

○　環境保全意識の醸成
○　脱炭素化に向けた取組の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人口１人当たりのCO_2排出量 （CO_2排出量／総人口） ◆地方創生SDGsローカル指標13.X	43.12 t-CO_2	【5】 40.64 t-CO_2	40.46 t-CO_2	93.2 %	a
② 省エネルギーに心がけている人の割合	85.2 %	81.9 %	95.0 %	-33.7 %	d

近況値が令和５年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　令和５年３月に策定した「第３次光市環境基本計画」に基づき、各種施策を総合的に展開しました。
○　民生部門における脱炭素化を推進するため、「エコスタイルサポート補助事業」を行い、住宅への省エネルギー設備（ＬＥＤ照明設備及び宅配ボックス）の設置に対する補助を行いました。
○　省エネルギーに心がけている人の割合は、策定時より低下しましたが、光市地球温暖化対策地域協議会と協働し、市内のご家庭を対象に電気使用量の削減に取り組む「光市省エネ活動キャンペーン2025」や市内で乗降するバス運賃が半額となる「市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン」を実施し、省エネルギーに対する市民意識の向上を図りました。
○　民間提案制度により、ＬＥＤ照明へ切り替えた公共施設の室内灯や道路照明等の屋外灯の維持・管理を行いました。

重点目標１　自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策３　循環型社会の構築

評価　B

＜基本方針＞

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの転換とともに、持続可能な循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政等が連携を図りながら、廃棄物の発生抑制や再利用、再資源化など、３Ｒの取組を推進します。
また、日本古来の「もったいない」という文化を継承しながら、市民意識の啓発とともに、粗大ごみ等の戸別収集やごみ収集カレンダー、ごみ分別事典の充実を図るなど、市民ニーズを踏まえ、より環境に配慮したサービスの提供に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　ごみの発生抑制
○　ごみの減量と再資源化の推進
○　廃棄物適正処理の促進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① １人１日当たりのごみ排出量（家庭部門） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標8.4.1及び12.2.1	951 g	860 g	860 g	100.0 %	a
② ごみのリサイクル率 ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標12.5.1	28.4 %	27.1 %	35.0 %	-19.7 %	d
③ 廃棄物の最終処分割合 （最終処分量／ごみの総排出量） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標11.6.1	6.1 %	○ 5.3 %	7.7 %以下	100.0 %	a
④ ごみの分別を行っている人の割合	95.9 %	97.6 %	98.0 %	81.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　ごみの発生抑制を図るため、世代に応じた環境学習、ごみ減量等推進委員会議の開催、ごみ処理施設の見学ツアーを実施するなど、ごみ問題に対する市民の理解を深める機会の創出に努めました。また、３Ｒ推進として「リユースネットひかり」、「リユースキッズひかり」等の不用品交換システムに取り組みました。
○　ごみのリサイクル率は策定時より低下していますが、生ごみ処理機の購入に対する補助や資源回収団体に対する支援、ごみ分別アプリの充実などによる分別の周知などに取り組みました。
○　環境問題に対する市民意識の向上、製品の軽量化などの事業者の努力など、市民・事業者・行政の三位一体となった取組により、ごみの排出量と最終処分量は着実に減少しています。

重点目標１　自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策４　公共用水域の保全

評価　A

＜基本方針＞

公共用水域の水質保全と市民の衛生的な生活環境の維持・向上を図るため、公共下水道の計画的な整備・改築及び水洗化を促進するなど、将来にわたる持続可能な公共用水域の保全に取り組みます。
また、下水道施設による下水とし尿等の汚水処理の共同処理の実現に向け、汚水処理共同化事業を円滑に進めます。

＜施策展開の方向＞

○　流域関連公共下水道事業の推進
○　下水道事業の経営の安定化
○　浄化槽の設置促進
○　水環境の保全と汚水処理の適正化

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 経常収支比率（下水道事業会計）	100.0 %	○ 100.1 %	100.0 %以上	100.0 %	a
② 下水道処理人口普及率（汚水） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標6.3.1	88.7 %	90.3 %	91.6 %	55.2 %	b
③ 下水道処理人口普及率（下水） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標6.3.1	81.4 %	82.7 %	82.9 %	86.7 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　流域関連公共下水道事業については、山口県と光市、周南市、岩国市による周南流域下水道事業との整合を図りながら、事業の推進に努めました。
○　下水道事業の経営の安定化については、経営の健全性を示す経常収支比率は100%に達しており、単年度の収支が黒字であることを示しています。
○　下水道処理人口普及率(汚水・下水)の向上については、管路建設事業としては島田、浅江地区で管渠整備工事を実施しました。また、取付管設置工事39件、公共桝設置工事45件を実施しました。
○　し尿等を下水道処理施設（周南浄化センター）で共同処理するために、令和元年度に策定した「光市汚水処理共同化計画」に基づき、令和６年度に着手した「し尿等受入施設」の建設工事を引き続き進めました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策１　良好な都市空間の創出

評価　C

＜基本方針＞

「光市都市計画マスタープラン」における土地利用、住環境づくりなどの方針や「光市立地適正化計画」に基づく都市機能の集約と連携の考え方を踏まえながら、持続可能で魅力ある「多核連携によるコンパクトな都市」の実現を目指します。
また、「光駅拠点整備基本計画」に基づき、光駅を中心とした拠点整備を進めるとともに、利便性の向上、にぎわいの創出など、本市の玄関口にふさわしい都市空間づくりを進めます。

＜施策展開の方向＞

○　適正な土地利用の推進
○　多核連携型都市構造の形成
○　魅力ある都市景観の創出
○　光駅近接エリア整備の推進
○　岩田駅周辺地区整備の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 光駅の利用者数（１日あたり）	4,596 人	【6】 3,982 人	4,800 人	-301.0 %	d
② 良好な景観の形成に心がけている人の割合	67.3 %	69.3 %	72.0 %	42.6 %	b

近況値が令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「光市都市計画マスタープラン」及び「光市立地適正化計画」に基づき、多核連携によるコンパクトな都市の実現に向け、土地利用や市街地整備、都市施設の配置や整備などを計画的に進めました。
○　「ふるさとひかりの景観10選」のさらなる周知に向け、ＳＮＳを活用した情報発信などの取組を行いながら、市役所本庁ロビーでのパネル展示やパンフレットの備置など、景観の啓発を行いました。
○　光駅の利用者数（１日あたり）はコロナ禍以降減少したものの徐々に回復基調にありますが、今後とも本市の玄関口にふさわしい都市空間づくりに取り組む必要があると考えています。
○　令和７年３月に変更した「光駅拠点整備基本計画」に沿って、南北自由通路や南口・北口の両駅前広場に係る基本設計の修正や光駅周辺バリアフリー基本構想を策定しました。
○　光駅南口駐車場及び駐輪場の再整備について検討を行い、想定する整備の方向性（ゾーニング）を示しました。
○　光駅拠点整備工事の施行に必要な鉄道事業者との協定の締結に向け、整備に伴う補償金の算定業務に着手しました。
○　岩田駅周辺地区整備については、歩行者や自転車、自動車の安全な通行に向け、山口県において、県道光日積線の岩田駅前の交差点から旧大和支所跡地区間の歩道整備が進められました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策２　道路網の整備

評価　B

＜基本方針＞

「交通機能」「市街地形成機能」「空間機能」などの多角的な役割を果たせるよう、広域幹線道路や市域を結ぶ幹線道路の整備を促進するとともに、安全な生活道路の整備や計画的な維持管理に努めます。

また、長期にわたって事業に着手できていない都市計画道路については、「光市長期未着手都市計画道路の見直し方針」に基づき、見直しを進めます。

＜施策展開の方向＞

○　幹線道路等の整備
○　生活道路等の整備

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 舗装道路割合 （舗装道路実延長／道路実延長） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標9.1.1.1	99.2 %	99.2 %	99.3 %	0.0 %	c
② 道路改良率	74.5 %	74.9 %	74.6 %	400.0 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　都市の骨格を形成する都市計画道路をはじめとした幹線道路の整備を推進しており、令和７年度は、山口県により都市計画道路瀬戸風線や川園線、船戸三太線などの整備が進められました。
○　生活道路においては、用地上の制約などから歩道が未整備の路線や幅員が狭く対向車との離合が困難な路線があることから、歩道整備工事や道路拡幅工事等を進め、道路利用者の安全性や利便性の向上に努めることとしており、令和７年度は、光井地区の市道中央町線の一部区間において、歩道の整備を行いました。
○　市道橋梁については、令和７年３月に改定した「光市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に維持管理していくこととしており、令和７年度は虹ノ橋の補修などを進めました。
○　幹線道路等の整備について、本市と周南市、下松市、田布施町の首長と議長で構成する「周南道路建設促進期成同盟会」の活動において、国や県等に対し、高規格道路「周南道路」の早期実現に向けた要望活動を行ったほか、市長が知事と面会し、光・下松間道路の整備は、市民や市内企業、経済団体などからの切実な要望であることを伝えるとともに、早期実現に向け強く要望しました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策３　公共交通ネットワークの構築

評価　D

＜基本方針＞

「光市地域公共交通計画」に基づく３つの鉄道駅を中心とした交通結節機能の強化とともに、市民生活や通勤・通学の利便性向上に資する持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進します。
また、交通弱者の生活交通の確保を支援するなど、持続可能なまちづくりの基盤となる公共交通体系の維持とともに、公共交通の利用促進を図ります。

＜施策展開の方向＞

○　公共交通網の整備
○　公共交通の利用促進
○　交通結節機能の強化

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 市内のJR駅乗車数（１日あたり）	3,204 人	【6】 2,746 人	3,300 人	-477.1 %	d
② 路線バス年間利用者数	540,205 人	495,769 人	580,000 人	-111.7 %	d

近況値が令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　鉄道及び路線バスの利用者数は、「新しい生活様式」の受入れやテレワークの導入などの社会環境の変化に伴い、策定時と比較して低い水準となっています。このうち鉄道については、近況値が目標値を下回っているものの、過去数年間では利用者数の回復が見られています。
○　一方、路線バスについては、令和５年度末をもって、中国ジェイアールバス株式会社（現ＪＲバス中国株式会社）及び西日本バスネットサービス株式会社が光市路線から撤退したことにより、令和６年度以降、本市のバス交通を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした影響から、近況値は目標値を下回っているものの、防長バス路線における経路の見直しや増便のほか、周南近鉄タクシー株式会社が担う循環生活交通・広域生活交通における混雑時のタクシー車両の活用など、利用者の利便性向上を図りました。
○　令和６年度から本格運用を開始した高齢者バス・タクシー運賃助成事業について、令和７年度は、要件の緩和や利用期間の拡大に加え、助成券の使用対象に離島航路（うしま丸）を追加するなど、より使いやすい制度となるよう改善を図りました。
○　このほか、路線バスやタクシーの運転手に対する就労促進臨時給付金を継続し、公共交通の確保・維持を図るための運転手の確保に向けた支援を行いました。
○　【再掲】令和７年３月に変更した「光駅拠点整備基本計画」に沿って、南北自由通路や南口・北口の両駅前広場に係る基本設計の修正や光駅周辺バリアフリー基本構想を策定しました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策４　公園の整備と緑化の推進

評価　A

＜基本方針＞

多くの緑に彩られた魅力あふれる都市を創造するため、「光市都市計画マスタープラン」や「光市緑の基本計画」に基づき、公園・緑地の適切な配置と保全に努めます。
また、自然環境や歴史的資源など、地域の特性を活かした公園や緑地の整備とともに、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの視点に立った取組を進めます。
さらに、市民力や地域力を活かした協働型の緑化事業を図るなど、多様な主体が緑の創出や保全に関わることができる環境づくりに努めます。

＜施策展開の方向＞

○　公園の適正な管理
○　緑化の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① アダプト・プログラムの参加団体数【再掲】	18 団体	23 団体	20 団体	250.0 %	a
② 冠山総合公園の利用者数（年度）	173 千人	251 千人	300 千人	61.4 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　公園を安全・安心に利用していただくため、枯損などが進行している樹木111本を伐採しました。また、西河原緑地では桜（ジンダイアケボノ）30本を植樹しました。
○　ＬＩＮＥ通報アプリを活用し、市民からの公園などに関する情報に迅速に対応することで、安全かつ快適な利用環境の整備を行いました。
○　冠山総合公園では、梅まつりやばら祭などコロナ禍以前に開催していたイベントの開催を中心に、来園者に楽しんでいただける様々なサービスの提供に努めた結果、来園者数は約25万1,000人となりました。
○　【再掲】市民の主体的なまちづくりへの参画と地域づくりの活性化を図るため、身近な地域や公園を地域や団体で管理するアダプト・プログラムへの登録の啓発に努めました。
○　花と緑の豊かなまちづくりを推進するため、「花壇コンクール」を開催したほか、「誕生記念事業」では、お子様の誕生を記念して各家庭で緑化に取り組んでいただけるよう、希望者に記念樹の配布を行いました。
○　【再掲】都市公園等の日常の維持作業を自治会など地域の団体に委託する「公園美化促進事業」を実施するなど、市民等との協働による公園の保全と美化促進への取組を進めました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策５　良質な住環境の整備

評価　A

＜基本方針＞

本市の特性を活かした良好な住宅・住環境づくりを進めるとともに、本格的な人口減少を踏まえ、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づくストックの適正化に努めます。
また、誰もが安心して住み続けられる住環境を次世代に継承するため、脱炭素社会の実現を踏まえた住宅・建築物の省エネ対策等にも努めるなど、総合的な住宅施策を推進します。

＜施策展開の方向＞

○　住環境の向上
○　良質な公営住宅の維持・管理

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
①「光市営住宅等長寿命化計画」に基づく用途廃止戸数（累計）	38 戸	103 戸	134 戸	67.7 %	b
② 市営住宅のバリアフリー化率	19.4 %	21.9 %	22.0 %	96.2 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「光市耐震改修促進計画」に基づき、国や県と連携し、木造住宅等の耐震診断や耐震改修に対する支援を行いました。令和７年度は、耐震診断が募集18件に対して実績９件、耐震改修が募集２件に対して実績２件の支援を実施しており、住環境の向上を図る上において有意義な取組であると考えています。
○　昭和30年代後半から昭和50年代にかけて建設された市営住宅が多く、施設の老朽化が大きな課題となっているため、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、空き住棟となった建物から順次解体し、管理戸数の適正化に努めています。令和７年度は、南汐浜住宅６・７号の解体工事を実施し、計画に基づく事業の推進を図りました。
○　市営住宅のバリアフリー化については、基本的には市営住宅を建て替える際に、高齢者や障害者等の生活に支障が生じないよう進めており、バリアフリー化率は順調に向上しています。
○　「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営松中住宅の整備に向けて、令和７年度は、建替えに必要な建設場所や建物の規模、構造、型別、建設手法等の基本的事項を定めた「松中住宅建替基本計画」を策定しました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策６　安全でおいしい水の供給

評価　B

＜基本方針＞

「光市水道事業ビジョン」に基づき、強靭で持続可能な水道事業の基盤の形成とともに、安全な水道を次世代へ繋ぐため、老朽化に伴う施設の更新をはじめ、適切な維持管理など、長期的な視点に基づく事業経営を進めます。
また、耐震化や洗管作業など、安定して安全な水を供給できる基盤整備を進めるとともに、水道事業の給水区域外における飲料水の確保に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　水道施設の機能強化と水質の維持
○　水道事業の健全化
○　安全な飲料水の確保

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 水道管路の耐震化率	39.1 %	42.1 %	42.6 %	85.7 %	a
② 水道料金収納率（年度）	99.95 %	【6】 99.96 %	100.0 %	20.0 %	b
③ 経常収支比率（水道事業会計）	120.0 %	○ 114.9 %	120.0 %	-100.0 %	d

近況値が令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　管路整備計画に基づき、重要度の高い管路（管路耐震化計画）並びにミクロマネジメントの情報に基づく影響度の高い管路を抽出（老朽管更新計画）し、滞りなく工事を実施しました。また、送水管整備事業においては、５か年計画の４年目として交通量の多い県道における開削工事など（計４本）の工事を実施しました。
○　洗管作業については、清山配水池系統（東部）の管路において光井・室積地区について実施し、事故もなく完了しました。
○　経常収支比率については、物価高騰の影響等を受け費用が大きく増加したため、前年度に引き続き、数値が大きく悪化しました。
○　牛島飲料水供給施設は、安定給水を最重要に考慮した施設の修繕や整備を実施することで、地域の住民へ常に安全で清浄な給水が図れるよう適切な管理運営を行いました。

重点目標２　便利で快適に暮らすために

★ 政策７　安心の島づくり

評価　A

＜基本方針＞

飲料水供給施設などのライフラインを維持するとともに、離島航路や医療の確保、衛生環境づくり、島民の健康づくりや生きがいづくり、介護施策の推進など、生活環境の向上と安全・安心を確保し、離島における支障の軽減に努めます。
また、牛島の主要産業である漁業の経営安定化や、地域資源である貴重な自然の保護と伝統文化の保存・継承に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　生活環境の整備
○　医療・救急搬送体制の確保
○　産業の振興
○　自然の保護と伝統文化の継承

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
①「うしま丸」の利用客数（１日あたり）	18 人	20 人	22 人	50.0 %	b
② 牛島憩いの家デイサービスセンターの利用回数（月１人あたり）	5.2 回	10.8 回	8.0 回	200.0 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　うしま丸の運航については、牛島海運有限会社において令和４年10月１日にうしま丸の母港を牛島港から室積港へ変更し、併せて運航ダイヤの見直しを行ったほか、令和６年11月５日から新船「うしま丸」が就航し、船体のダウンサイジングに伴う運航費用の削減や船員体制の見直しにより、運航体制と利便性の確保を図りました。
○　また、牛島住民が減少（３年９月：36人→７年９月：26人）する中、利用者数は目標値を下回っていますが、ホームページ、ＳＮＳを活用した釣り等の情報発信による利用者の増加に努めました。
○　し尿は月１回汲み取りを行い、２か月に１回本土に運搬し処理を行いました。また、可燃物は島内で焼却処分し、不燃物等は３か月に１回本土に運搬し処理を行いました。
○　牛島憩いの家デイサービスセンターについて、住民の減少に伴い実利用者数は減少していますが、１人あたりの利用回数は増加し、看護師による健康チェックや健康相談等の実施、健康体操を行う「通いの場」として機能しており、高齢者の自立した生活を援助し、心身機能の維持向上を図ることができました。
○　年５回実施したいきいきサロンでは、健康に関する講話や簡易な健康チェックなどを実施しました。
○　【再掲】牛島診療所は、年間で46日（荒天により４日休診）、週１回、土曜日に診療を行い、延べ173人（令和６年度196人）が受診しました。なお、牛島で救急搬送が必要になった場合、本土への搬送費用を補助する仕組みを整えています（令和７年度０件、令和６年度１件）。
○　牛島の主要産業である漁業の経営安定化のため、漁港施設の日常点検や年１回の簡易調査を行い管理・保全に努めました。日常点検や簡易調査により、補修箇所等の早期発見につながり、施設の管理・保全が適切に行われていると考えています。
○　牛島の指定文化財である天然記念物については、保護活動や現状確認を行うとともに、島内の文化財や伝説の概要を紹介する「牛島の文化財マップ」を、市内文化施設等に設置し、周知を図りました。

（５）基本目標５　産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

基本目標５

重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策１　農業の振興

評価　B

＜基本方針＞

新規就農者の確保や育成、生産・生活基盤の整備といった総合的な事業の展開とともに、安定的な経営基盤を構築するなど、次世代に継承できる持続性の高い農業の実現を図ります。
また、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、地域の特性を活かした特産品等の開発や子どもから大人までの幅広い世代が集う農業体験の提供など、地産地消の好循環の構築を目指します。

＜施策展開の方向＞

○　生産・生活基盤の整備と優良農地の保全
○　後継者の確保と育成
○　地産地消の推進
○　６次産業化の促進と商工業との連携

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 農業の合計生産量（年度）	362 百万円	○【5】 345 百万円	360 百万円	-100.0 %	d
② 農業就業人口当たりの農業産出額（年度） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標2.3.1.1	1,779 千円	【5】 2,914 千円	2,950 千円	96.9 %	a
③ 新規就農者数（累計）	17 人	20 人	25 人	37.5 %	b
④ 認定農業者数	15 人	19 人	21 人	66.7 %	b
⑤ 地元の食材を購入している人の割合	79.1 %	72.8 %	80.0 %	-700.0 %	d
⑥ 市制度活用による農林水産物の高付加価値化の取組数（累計）	3 件	8 件	12 件	55.6 %	b
⑦ 生産者と消費者の交流機会への参加者数（年度）	333 人	730 人	550 人	182.9 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。
近況値が令和５年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　農業の合計生産量は策定時から減少していますが、新規就農者の確保・育成や農業者の支援に取り組み、農業生産量の増加を図りました。
○　令和４年度に、新規就農者の確保に向け、関係機関と連携し、県外の就農希望者を対象として開催した「やまぐち就農ゆめツアー」への参加をきっかけに光市に移住した２人について、農地の確保、就農計画作成等の支援を進め、令和７年度からの就農につなげました。
○　本市農業の担い手不足解消を図るため、新規就農者を雇用した法人に対して、県の「新規農業就業者定着促進事業」及び２法人に対して市の「就農促進事業」を活用し、新規就農促進の支援を行いました。
○　自らの創意工夫に基づき、農業経営の改善を進めようとする計画を作成し、市長等の認定を受けた「認定農業者」を確保・育成するため、令和７年度は、認定期間が満了した認定農業者３人について、農業経営改善計画の作成を支援し、認定を更新しました。
○　地元の食材を購入している人の割合は策定時から減少していますが、光市農業振興拠点施設「里の厨」を中心とした地産地消の推進に向け、新規就農者の育成や農業用機械の購入支援、「里の厨」への出荷者・出荷量の確保などに取り組みました。
○　令和５年３月に策定した第４次光市地産地消プランに基づき、ひまわりを活用した遊休農地の解消を目指すＳＤＧｓチャレンジ「光ひまわりプロジェクト」として、光ひまわりおひろめ隊員の認定やひまわり見学会、周遊フォトラリー、フォトコンテストなどに取り組みました。
○　「光の恵み」ブランド化促進事業では、３件の相談があったものの事業活用には至りませんでした。
○　農業振興拠点施設「里の厨」を中心に農業体験研修等を実施し、収穫体験教室５回、栽培体験教室12回、農家育成研修18回、料理体験教室２回、竹炭作り体験教室１回に計730人の参加がありました。子どもから大人まで多くの参加者があり、生産者と消費者の交流が図られ、有意義な内容となりました。

重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策２　有害鳥獣対策の推進

評価　B

＜基本方針＞

有害鳥獣被害を軽減するため、「光市鳥獣被害防止計画」に基づく総合的な有害鳥獣防止対策の推進とともに、ＩＣＴ技術等を活用した効率的な捕獲活動を進めます。
また、捕獲活動の支援や確保の担い手の育成に努めるとともに、防護柵の設置及びイノシシ等が出没しにくい集落周辺の生息地管理を図ります。

＜施策展開の方向＞

○　総合的な有害鳥獣防止対策の推進
○　被害防止活動への支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 鳥獣による農業被害額（年度）	9,386 千円	4,521 千円	7,700 千円	288.6 %	a
② 大型金網柵（ロール状）の延長（累計）	4,770 m	15,860 m	11,000 m	178.0 %	a
③ 大型金網柵（ロール状）の面積（換算面積）（累計）	9.1 ha	26.7 ha	21.0 ha	147.9 %	a
④ 防護柵、電気柵等の設置に対する補助件数（年度）	85 件	42 件	100 件	-286.7 %	d
⑤ 捕獲隊の隊員数 ※R7～実施隊の捕獲員数	19 人	26 人	30 人	63.6 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　高齢化や農業の担い手不足により耕作放棄地や農地周辺の藪が増加しており、鳥獣が耕作地に近寄りやすくなっていることが、鳥獣被害の一因となっています。
○　一方で、防護柵設置及び捕獲の相乗効果により、農業被害額が減少し、目標値を達成しました。
○　また、新規の防護柵、電気柵等の設置に対する補助申請件数が策定時より減少していますが、これについても、これまでの対策の効果により、農業被害が減少したことによるものと考えています。
○　捕獲体制を捕獲隊捕獲から実施隊捕獲に見直したことで、有害鳥獣捕獲を行う捕獲員の増員につなげることができました。

重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策３　林業の振興

評価　A

＜基本方針＞

林業の振興を図るため、計画的な森林整備の推進をはじめ、施業体制の確立と後継者の育成に加え、室積・虹ケ浜海岸や石城山といった光市固有の自然環境を次世代に継承する意識の醸成を図ります。
また、森林が持つ多面的機能を発揮させるため、「光市森林整備計画」に基づき、適地・適木を基本とした健全な森林資源の整備に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　森林整備の推進
○　施業体制の整備
○　後継者の育成
○　森林の活用と保全意識の醸成

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 竹林の面積	322 ha	277 ha	280 ha	107.1 %	a
② 広葉樹林の面積	2,229 ha	2,238 ha	2,260 ha	29.0 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　白砂青松の室積・虹ケ浜海岸松林内については、除草や清掃、松の危険木及び支障木等の伐採を行うとともに、育苗・植樹等を行いました。また、保健保安林としての機能をもつコバルトライン沿いの市民の森については、樹木の剪定・草刈り等の維持管理を実施するなど、自然環境の保全と再生に努めました。
○　「森林環境税等の活用に向けた基本方針」に基づき、森林整備の推進のために間伐等を実施した場合の所有者の費用負担を軽減する補助事業を実施しました。
○　木材と触れ合う機会を創出し、その良さを体感してもらうことを目的とした公共施設木質化事業を実施し、県産木材を利用した下駄箱を中学校に設置しました。
○　市内の小・中学校を対象に、森林の役割に対する講話や木工教室といった「森林体験学習」を実施し、実施校から好評をいただくとともに、森林のもつ多面的機能について児童・生徒の理解を深めることができたと考えています。
○　私有林野において、竹林地に広葉樹の人工造林を行うことに対して補助金を交付することで、竹林面積の縮小及び広葉樹林面積の増加につながりました。

重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策４　水産業の振興

評価　C

＜基本方針＞

水産業の振興を図るため、漁港をはじめとする生産・生活基盤の長寿命化とともに、計画的な管理・保全に努めます。
また、新規漁業就業者の確保や経営安定化対策、水産物のブランド化や６次産業化による水産業の活性化、地産地消のさらなる促進に努めるとともに、資源管理型漁業への取組による持続可能な漁業環境の整備を推進します。

＜施策展開の方向＞

○　生産・生活基盤の管理・保全
○　経営の安定化
○　後継者の育成
○　資源管理型漁業の推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 漁業の合計生産量（年度）	50 百万円	○ 33 百万円	50 百万円	-100.0 %	d
② 新規漁業就業者数（累計）	7 人	8 人	12 人	20.0 %	b
③ 地元の食材を購入している人の割合【再掲】	79.1 %	72.8 %	80.0 %	-700.0 %	d

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　漁業の合計生産量について、漁場の環境変化などにより水揚量が減少していますが、経営自立化支援や生活・生産基盤整備を図る補助制度により新規漁業就業者は１名増加しています。
○　民間事業者により整備される水産振興拠点施設について令和７年度も引き続き、今後の整備について検討・実施するための支援として、関係者と整備に向けた課題等に関する協議を行いました。
○　令和６年11月に独立した新規漁業就業者に対し、経営自立化に向けた補助金を交付するとともに、独立後の令和７年10月までは「光市ひと・しごと定住総合支援事業補助金」による家賃助成などの生活支援を行いました。
○　地元食材を購入している人の割合は低下していますが、学校給食への地元水産物の活用や、漁業者による定期的な朝市の開催を通じて、魚食文化の継承及び地元海産物の消費拡大を図りました。
○　漁協が実施するアサリの試験養殖、アカガイの放流、産卵用タコツボ付き漁礁の設置などの取組に補助を行うことで、将来的な漁業経営の安定や漁獲量の向上に向けた環境整備を図りました。
○　フィッシングパークの桟橋改修工事により、利用者の安全性の確保と施設の長寿命化を図るとともに、大型漁礁を設置し、魚介類の生息環境の改善及び漁場機能の向上を図りました。

重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策５　商工業の振興

評価　A

＜基本方針＞

活力ある地域社会を形成するため、本市の商工業の一層の振興や地場企業の労働生産性の向上をはじめ、本市の特性を活かした魅力ある多様な商工業の創出を促進するとともに、新たなニーズや人手不足等にも対応できる事業基盤の構築や変革を支援するなど、地域商工業の育成と振興に努めます。
また、幅広い分野からの企業誘致のほか、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の地域経済情勢に呼応した支援に取り組みます。

＜施策展開の方向＞

○　商業・サービス業の育成と支援
○　工業の育成と支援
○　企業誘致の推進と産業団地の適正な管理
○　地域経済情勢に呼応した支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 製造品出荷額等（年度）	593,804 百万円	【6】 757,947 百万円	600,000 百万円	2,649.2 %	a
② 人口当たりの製造業粗付加価値額（年度） ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標9.2.1.1	5,527,641 円	【6】 8,520,648 円	6,500,000 円	307.8 %	a
③ 事業所設置奨励金交付件数（累計）	21 件	○ 30 件	30 件	100.0 %	a
④ 周南サポート事業支援件数（累計）	18 件	○ 15 件	25 件	60.0 %	b
⑤ 卸・小売業年間販売額	87,515 百万円	※【3】 77,401 百万円	90,000 百万円	－ %	－
⑥ 事業所数	1,999 事業所	※【3】 1,800 事業所	2,100 事業所	－ %	－

近況値が令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。
※令和４年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和３年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　中小企業者に代わって債務保証料を負担する「中小企業融資債務保証料補給」や「新型コロナウイルス感染症に伴う不況対策特別融資」に対する利子補給制度の実施など、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた市内事業者の支援を中心に、商工会議所や商工会等と連携し、地域経済情勢を見極めた支援策に取り組みました。
○　時代の変化に応じた事業再構築に対する支援として、主にＤＸに未着手の市内企業に対する知識の習得と取組の促進に向けた「ＤＸファーストステップ支援事業」を実施し、デジタル変革の促進と意識の底上げによる地域商工業の育成を推進しました。
○　「中小企業等知名度向上・ブランド化補助金」「インターンシップ促進補助金」「中小企業等人財定着・定住支援補助金」の補助金から成る「光に住んで、働こうやー！」支援事業を継続実施し、深刻な人手不足に直面する中小企業等への人材の確保・育成・定着に対する包括的な支援に取り組みました。
○　製造品出荷額等（年度）は、策定時より順調に増加しており、高い水準を維持しています。
○　人口当たりの製造業粗付加価値額（年度）は、策定時より大幅に上昇しており、本市の製造業が高い経済的生産力を維持していることがうかがえます。
○　事業所を新設・増設した延べ12事業者に「事業所設置奨励金」を交付したほか、空き店舗等を活用して事業所を開設した５事業者に「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」を交付し、事業者の誘致を推進しました。また、同タイプ別奨励金においては、追加交付の要件（「居住促進区域」への設置（３万円）、移住者（10万円））を新たに追加し、支援内容を拡充しました。
○　周南サポート事業支援件数（累計）は、令和７年度に６件の事業支援を行い、うち４件の土産・特産品支援を通じて、本市の新たな特産品創出に寄与しました。
○　山口県と共同で新たな産業団地を整備する「山口県産業団地整備事業（光市小周防地区）」を令和４年度から実施しており、令和７年度は、事業用地の取得に向けて、地権者等との用地交渉を行いました。
○　地域における産業振興の分野に係る相互の連携を円滑に行うことにより、地域経済の発展や活性化を図ることを目的に、株式会社日本政策金融公庫と「産業振興に関する連携協定」を締結しました。

重点目標１　活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策６　雇用・就業・創業環境の充実

評価　A

＜基本方針＞

全ての勤労者が自己の能力を充分に発揮し、生きがいをもって、安心してその能力を最大限に発揮できる労働環境を創出するため、関係機関との連携のもと、引き続き、雇用に関する相談窓口や情報提供の実施に加え、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進するなど、雇用の確保と安定とともに、創業やチャレンジ支援に努めます。
また、新たなニーズを踏まえた創業等への効果的な支援施策についても検討します。

＜施策展開の方向＞

○　雇用の確保と就労の支援
○　勤労者の福利厚生への支援
○　創業や新しいチャレンジと事業承継への支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 有効求人倍率	1.23 倍	1.30 倍	1.30 倍	100.0 %	a
② 市内民間事業所従業者数	17,798 人	※【3】 17,831 人	17,000 人以上	－ %	－
③ 市制度活用による創業・事業承継事業者数（累計）	17 件	○ 30 件	25 件	120.0 %	a

※令和４年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和３年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　雇用の確保と安定を目指した情報発信事業として実施してきた「雇用の日」事業について、地元就業の機会創出につなげるためのキャリア教育事業としてリニューアルし、島田中学校と大和中学校の生徒を対象に、市内企業の方から「働く」ことについて学ぶ、「『雇用の日』ジモト×キャリア教室」を開催しました。
○　しゅうなん若者サポートステーションと連携し、ストレスや悩みを抱える働いていない若者（15歳から49歳）に対して、無料就職相談・カウンセリング・臨床心理相談等の就労支援を実施し、１回で１人の利用がありました。
○　「創業支援等事業計画」に基づいた創業支援窓口を設置し、金利を優遇した創業資金及び事業承継資金などの小口融資を設けており、令和７年度は、創業資金６件、事業承継資金６件の利用がありました。また、株式会社日本政策金融公庫との産業振興に関する連携協定に基づく取組の一環として、10月に事業承継啓発イベントを開催したほか、山口県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して「事業承継相談会」を年に２回企画するなど、関係機関と連携した包括的な創業支援と事業承継への支援を行いました。
○　有効求人倍率は、策定時と比較して、近況値は目標値まで上昇しており、本市の雇用環境は、売り手市場の傾向にあります。
○　【再掲】「中小企業等知名度向上・ブランド化補助金」「インターンシップ促進補助金」「中小企業等人財定着・定住支援補助金」の３つの補助金から成る「光に住んで、働こうやー！」支援事業を継続実施し、深刻な人手不足に直面する中小企業等における人材の確保・育成・定着に対する包括的な支援に取り組みました。
○　【再掲】事業所を新設・増設した延べ12事業者に「事業所設置奨励金」を交付したほか、空き店舗等を活用して事業所を開設した５事業者に「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」を交付し、事業者の誘致を推進しました。また、同タイプ別奨励金においては、追加交付の要件（「居住促進区域」への設置（３万円）、移住者（10万円））を新たに追加し、支援内容を拡充しました。

重点目標２　人が行き交い、にぎわいを創出するために

★ 政策１　観光の振興と交流の促進

評価　A

＜基本方針＞

本市の多様な観光資源によるネットワーク化をはじめ、県や周南広域観光連携推進協議会等とも連携を図りながら、戦略的な情報発信とともに、観光客の誘致に努めます。
また、多様化する観光ニーズに対応できる人材の育成や老朽化する観光施設等の更新など、観光客の受入環境の整備を進めるとともに、「光市ならではのおもてなし」を推進します。
さらに、「光」をテーマとする事業展開とともに、新たな観光資源の創出に向けた特色ある祭りやイベント等の振興を図るなど、交流人口や関係人口の増加に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　観光資源の創出と特色あるイベント等の振興
○　観光資源によるネットワークの形成
○　光ブランドイメージの創出と観光ＰＲの推進
○　多様な交流機会の創出とおもてなしの推進

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 観光スポット・歴史・文化施設等の総来訪者数（年度）	486 千人	748 千人	1,190 千人	37.2 %	b
② 新たな観光コンテンツの創出数（累計）	1 件	○ 5 件	5 件	100.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　令和８年３月31日から、「食」の観点からのまちのブランディングを高め、観光客の滞在時間の延伸や誘客強化などを目指すため、カンロ株式会社と市内19の飲食事業者と連携し、カンロ飴を使った31の特別レシピを提供する「カンロ飴食堂のまち　ひかり」事業を開始しました。
○　伊藤公資料館においては、常設展の展示やシアターホールの映像を引き続き上映するなど、生誕地としての情報発信に努めており、令和７年度は、伊藤公資料館企画展「令和の新収蔵品展～よみがえる 明治の彩（いろ）～」を開催しました。また、伊藤公資料館収蔵資料のＡＩカラー化及び動画化を行うとともに、すべての会期で入館された方へ企画展限定ステッカーを贈呈したほか、伊藤公資料館の新作オリジナルグッズであるボールペンのリニューアルや新作としてふせんを販売開始しました。入館者数は6,473人で、前年度と比較してほぼ横ばいとなっています。
○　令和７年度、初めての試みとして企画展開催中の紅葉最盛期に併せ、伊藤公記念公園の施設を活用した「伊藤公もみじまつり」を開催しました。期間中は、野点や落語、水引作りといった各種イベントや、伊藤公記念公園の紅葉を楽しんでもらうとともに、伊藤公資料館及び企画展の周知を行ったことにより、約2,000人が来場しました。
○　令和７年６月13日に大阪・関西万博において、市長・議長がステージ上でまちのＰＲを行うとともに、山口県の共同ブースで土産品や観光スポットを宣伝しました。
○　令和７年９月５日には、栃木県日光市、埼玉県和光市、千葉県横芝光町の「光」の名を冠する自治体とコラボレイトした観光ＰＲポスターを500部ずつ製作し、それぞれの市町で掲載いただきながら、まちの認知度の向上に努めました。

重点目標２　人が行き交い、にぎわいを創出するために

★ 政策２　関係人口の創出と移住・定住の促進

評価　B

＜基本方針＞

移住・定住に向けて、相談体制や情報提供等を充実するとともに、地域による温かい受入れ体制づくりを進めます。
また、地域や地域の人々と多様な関わりでつながる「関係人口」を創出し、地域との関わりを深めることで、地域の活性化や移住者の増加を目指します。

＜施策展開の方向＞

○　関係人口の創出
○　移住・定住情報の発信
○　効果的な移住対策の推進
○　総合的な定住・定着の支援

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
①「ふるさと光の会」会員数	265 人	275 人	290 人	40.0 %	b
② 直近３年間におけるふるさと光応援寄附金の継続寄附者数	77 人	90 人	100 人	56.5 %	b
③ 移住・定住相談件数（年度）	359 件	141 件	360 件	-21,800.0 %	d
④ 市制度を活用した総移住者数（累計）	81 人	226 人	100 人	763.2 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　関係人口の創出及び移住希望者の移住・定住の実現に向けた連携を図るため、関係所管で組織するプロジェクトチーム「光つながり創出チーム」を開催し、情報発信ポータルサイト『光つながりサイト～あなたと光をつなぐ案内所～』の運営とともに、国の交付金を活用した「一度来てみーね、『自然に癒やされる暮らし、ゆとりある暮らし』体験プロジェクト」の取組や進捗状況などについて協議を行いました。
○　「ふるさと光の会」では、総会・交流会や会報送付などの機会を利用し、移住・定住支援策やふるさと光応援寄附金等の情報を広く周知し、光市との関わりを深めるとともに、ふるさと光応援寄附金の継続寄附にも寄与したものと考えています。
○　「光市中小企業融資制度」のうち、創業資金では、融資利率において県外からの移住者を優遇する仕組みを設けており、県外からの移住者による創業を促進しました。
○　「中小企業等知名度向上・ブランド化補助金」「インターンシップ促進補助金」「中小企業等人財定着・定住支援補助金」の３つの補助金から成る「光に住んで、働こうやー！」支援事業を継続実施し、従業員を居住させるため、市内で新たに社宅等を借り上げる事業者を支援するなど、中小企業等における人材の確保・育成・定着に向けた支援に取り組みました。
○　「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」において、市外からの移住者への追加交付（10万円）の要件を新たに追加し、支援内容の拡充を行いました。
○　令和４年度に関係機関と連携し、県内外の就農希望者を対象に開催した「やまぐち就農ゆめツアー」の参加者のうち、光市に移住した２人については、就農相談を行い、このうち令和７年度に新規就農した１人に対して、「ひと・しごと定住総合支援事業」により、家賃助成金・定住奨励金の交付を行いました。
○　令和４年度から山口県漁協光支店にて漁業就業研修を実施し、令和６年度に独立した新規漁業就業者に対して、「ひと・しごと定住総合支援事業」により、家賃助成金の交付を行いました。
○　若い世代の移住・定住を促進するため、住宅取得に係る新たな支援制度「光においでよ！住まいる補助金」を創設しました。また、東京圏からの移住者を支援する「ひかり移住支援補助金」、大都市圏からの「ひかりテレワーク等移住支援補助金」のほか、移住の検討を支援する本市独自の「ひかりＵＪＩターン滞在費補助金」や市が指定する市有地を購入して移住する人を支援する「市有地活用型定住支援事業」等の総合的な支援により、本市への移住を働きかけました。
○　また、移住ポータルサイトや本市ＨＰ、移住フェアへのブース出展等により、本市の魅力や生活、在住者や移住経験者の声、空き家情報バンク物件の情報など、ＵＪＩターンへの関心を高める情報提供に努めました。

（6）基本目標6　市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

基本目標6

重点目標１　市民参画による都市経営のために

★ 政策１　市民参画の推進

評価　B

＜基本方針＞

　将来にわたり、豊かに暮らし続けられる持続可能なまちづくりに向けて、市民参画のもと、地域団体や事業所等が相互の信頼関係によってより強くつながる「オールひかり」のまちづくりを進めます。
　また、市民・議会・行政等の役割分担を明確にしつつ、一層の連携・協力を図ることで、信頼関係の構築を進めます。

＜施策展開の方向＞

○　市民参画機会の確保・充実
○　地域と行政との協働の推進
○　市民と議会・行政との信頼関係の構築

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 各種対話事業の開催回数（年度）	0 回	10 回	5 回	200.0 %	a
② 委員を公募している各種審議会等の割合	27.3 %	26.9 %	30.0 %	-14.8 %	d
③ 選挙に関する出前講座の実施回数（累計）	12 回	○ 6 回	10 回	60.0 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　第８期光市まちづくり市民協議会を３回開催し、「第３次光市総合計画」の進捗管理や「第４次光市総合計画」の策定に向けた意見交換などを行いました。
○　４件の計画についてパブリックコメントを実施し、１人の方から６件の意見をいただくなど、市の政策形成過程において市民の参画機会を提供するとともに、広く市民への説明責任を果たしました。
○　「みんなが大好きになるまち　光」の実現に向けて、市長が団体等のもとに出向いて意見交換を行う「移動市長室」を新たに開始しました。自治会や中・高校生等、幅広い年齢層の団体を対象に実施し、まちづくりや施策の検討に生かしました。
○　委員を公募している各種審議会等の数に増減はないものの、公募に適さない各種審議会等の数が増加したため、策定時と比べて割合は低下しました。引き続き、幅広い市民意見を市政に反映するため、委員の公募を積極的に推進するよう関係各課等に通知や、呼びかけを行いました。
○　市内高等学校の３年生を対象に、選挙に関する出前講座を実施しました。実施後のアンケート結果から、座学と模擬選挙を通じて、選挙に対する考え方や投票する意義について前向きに捉える生徒が増えたように思われます。

重点目標１　市民参画による都市経営のために

★ 政策２　シティプロモーションの推進

評価　B

＜基本方針＞

市民のまちへの愛着感を醸成していくことにより、「まちのセールスマン」としての意識や意欲の向上につなげていくためのプロモーション活動を推進します。
また、まちの特性や魅力を独自のブランドとして市民と連携して発信することにより、「まちの担い手」となる幅広い世代の人財をまちに呼び込むとともに、持続可能な関係性の構築につなげます。

＜施策展開の方向＞

○　市民と連携したプロモーション活動の展開
○　「選ばれるまち」を目指す情報発信

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 光市に愛着を持っている市民の割合	71.9 %	68.2 %	75.0 %	-119.4 %	d
② 本市への訪問経験があるふるさと光応援寄附金寄附者の割合	24.1 %	30.9 %	30.0 %	115.3 %	a
③ 直近３年間におけるふるさと光応援寄附金の継続寄附者数【再掲】	77 人	90 人	100 人	56.5 %	b

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　光市に愛着をもっている市民の割合は策定時より低下していますが、地域おこし協力隊が、市のインスタグラムに掲載する動画を制作し、「外から見た光市の住み良さや魅力」を発信したことにより、閲覧数が増加するなど、「光市ならでは」の魅力を市内外に発信していくことに努めており、県外の本市出身者からは、「光市に帰りたくなる」や「離れてみて改めて光市の良さに気づく」などの愛着の醸成につながるコメントをいただきました。
○　ふるさと光応援寄附金について、新たにお礼品を14品目追加したほか、大阪・関西万博の光市ブース出展の際には、ふるさと納税ポータルサイトのＱＲコードを掲載した名刺サイズの商品カード設置や、試食による本市の返礼品のＰＲといった取組を行い、本市の魅力の発信を通じて、本市への訪問とふるさと納税を促しました。

重点目標１　市民参画による都市経営のために

★ 政策３　市民目線に立った行政サービスの推進

評価　B

＜基本方針＞

各種アンケート調査や対話などによる市民ニーズの把握や、ＩＣＴをはじめとした多様な媒体による情報発信・受信体制の強化など、多様な機会や手段を用いた広報・広聴活動の充実に努めます。

また、市民満足度を踏まえた施策展開を進めるとともに、市政運営全般にわたり、市民の立場に立った「おもてなしの心」による窓口サービスの向上や、時代のニーズに対応した市民サービスの向上に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　広報・広聴活動の充実
○　情報公開の推進
○　市民本位のサービス提供

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① まちづくり市民アンケートの回収率	52.8 %	50.5 %	55.0 %	-104.5 %	d
② 各種対話事業の開催回数（年度）【再掲】	0 回	10 回	5 回	200.0 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　「第３次光市総合計画」の進捗状況などを把握するため、市民1,500人を対象に「まちづくり市民アンケート」を実施しました。回収率は、策定時・前年度に比べ低下していますが、市広報での周知や対象者全員に回答を呼びかけるはがきを送付するなど、回収率の向上に努めました。
○　市民等の意識を把握し、第４次光市総合計画における策定・推進の基礎資料とするため、市民向け、転入者向け、転出者向けの３種のアンケートに加え、試行として、公式ＬＩＮＥを活用したアンケートを行いました。また、幅広い世代が参画しやすい環境を整備するため、従来の紙形式に加え、スマートフォン等から回答可能なＷｅｂ回答方式を新たに導入しました。
○　【再掲】「みんなが大好きになるまち　光」の実現に向けて、市長が団体等のもとに出向いて意見交換を行う「移動市長室」を新たに開始しました。自治会や中・高校生等、幅広い年齢層の団体を対象に実施し、まちづくりや施策の検討に生かしました。
○　市政の透明性の向上及び公正で民主的な行政運営の実現を図るため、光市情報公開条例に基づき、情報公開を実施しました。
○　コンビニ交付や戸籍の広域交付の継続推進により、市民サービスの利便性向上を着実に維持・強化することができました。
○　「書かない窓口」の導入準備においては、単なるデジタル機器の導入にとどまらず、市民サービスの向上と職員の事務負担軽減や業務効率化の視点から検証を行い、窓口動線や職員の作業プロセスを検証して課題を洗い出し、円滑な運用開始に向けた準備を進めました。

重点目標２　持続可能な都市経営のために

★ 政策１　広域行政と連携・交流の推進

評価　C

＜基本方針＞

関係市町との連携のもと、相互に適切な役割分担を行いながら、広域的な行政課題に対応できる体制を強化するとともに、消防、ごみ処理、汚水処理などの共同処理事務を効果的に展開するなど、事務処理の適正化、効率化を図ります。
また、地域の活性化を図るため、様々な行政分野間において、都市間や民間事業者等との交流・連携を深めます。

＜施策展開の方向＞

○　地方分権の推進と国・県との連携強化
○　共同処理事務の推進
○　広域行政の推進
○　民間活力の活用

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 地方提案型制度への提案件数（累計）	3 件	○ 2 件	3 件	66.7 %	b
② 千葉県横芝光町との友好交流の認知度	22.0 %	19.5 %	25.0 %	-83.3 %	d

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　国の交付金を活用し、山口県漁業協同組合や民間事業者など地域の多様な主体と連携して「光を体験する」様々な事業を実施するプロジェクトを策定し、１年目事業（３か年計画）を実施しました。
○　千葉県横芝光町との友好交流の認知度は策定時からは低下したものの、認知度向上に向けて、昨年度に引き続き、ひかりふるさとまつりにて横芝光町の特産品やパネルの展示、落花生の試食のほか、友好交流ぬりえを実施し、ブースには子どもから高齢者まで多くの人が訪れました。また、本庁、地域づくり支援センターにて横芝光町文化交流展を開催し、横芝光町との友好交流のＰＲに努めました。
○　周南公立大学と連携し、「若者に選ばれるまちづくりへの提案」をテーマとしたプロジェクト型課題解決学習（ＰＢＬ）に取り組みました。学生が市内の創業について調査研究を行い成果報告会を開催したほか、市と光商工会議所の若手職員が参加する意見交換会を２回実施し、「第４次光市総合計画」の策定に向けた意見聴取を行いました。
○　森・滝・渚の百選地を有する自治体が参加し、地域の環境保全と観光振興に取り組む「日本の森・滝・渚全国協議会」について、令和７年度は、鹿児島県姶良市で総会及び「全国自然敬愛サミット2025」を開催する予定でしたが、令和７年８月６日からの大雨により現地で甚大な被害が発生したため中止となりました。
○　令和７年11月より、アプリを活用して百選地を巡るデジタルスタンプラリー「御朱印ラリー」を開始し、百選地の周遊を促すとともに、百選地及び協議会の周知などに取り組みました。
○　行政手続の権限移譲については、市民の利便性、サービスの向上及び職員の事務負担といった視点のもと、事務権限の受入れを検討しました。
○　民間活力を積極的に活用する公民連携の取組として民間提案制度を実施しました。令和７年度は、市がテーマを設定して提案を募る「テーマ型」、民間事業者による自由な広告事業の提案を募る「広告提案フリー型」、市がテーマとして設定した財産に対する民間事業者による広告事業の提案を募る「広告提案テーマ型」、愛称を付与したい公共施設等の提案を募る「ネーミングライツ提案型」を募集し、「ネーミングライツ提案型」による提案を３件採用しました。

重点目標２　持続可能な都市経営のために

★ 政策２　デジタル化の推進

評価　A

＜基本方針＞

行政サービスのデジタル化による市民生活の利便性の向上やＩＣＴ基盤の強化など、先端技術の活用による行政事務の効率化・高度化を推進するとともに、全ての市民が快適な生活を送ることができるよう、デジタル格差の解消に努めます。
また、「Society5.0」に向けた社会の発展に寄与する情報通信技術を活用しながら、行政運営の高度化・効率化に伴う持続可能な社会の実現を目指します。

＜施策展開の方向＞

○　行政事務の見直しと利用者中心の市民サービス向上
○　情報システムの標準化・共通化
○　ＩＣＴ基盤の強化と充実
○　情報発信・収集手段の強化と充実
○　先端技術の調査・研究

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 情報発信サービスの登録件数	3,645 件	6,466 件	5,000 件	208.2 %	a
② オンライン化した行政サービス数	22 件	68 件	31 件	511.1 %	a

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　令和４年度に導入した、情報発信サービス（光市公式ＬＩＮＥ）は、従来の広報紙やホームページと比較して、イベント等の身近な情報や防災情報をプッシュ型で市民へダイレクトに情報を届けられることから、登録者数が増加しました。
○　臨時窓口の開設や郵便局での申請サポートを続けたことで、身近な場所で手続きできる環境が整い、カードの交付率は着実に上昇しました。また、コンビニでの証明書発行や、マイナポータルを使ったオンラインでの転出手続きの利用も順調に増えており、カードの普及とデジタル窓口の活用をあわせて進めたことが、市民の利便性向上に大きくつながったと考えています。
○　マイナンバーカード等から読み取った情報（住所、氏名等）をあらかじめ申請書に印字された状態で出力する窓口業務支援システムを導入し、窓口における手続きを簡素化し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図りました。
○　令和６年度に本格導入したノーコードツールを活用し、ペーパーレス化や情報共有を推進するとともに、職員間で知識やノウハウを共有することで、全庁的な業務効率の改善を図りました。
○　内部事務システムのメーカーサポートが令和６年度末で終了したため、ソフトウェアを含む全面的な更新を行うとともに、行財政構造改革推進プランに掲げる内部事務の電子・ペーパーレス化を推進し、リモートワーク時等における決裁環境を整備するため、電子決裁の導入も含めたシステム更新を行いました。
○　閣議決定された「デジタルガバメント実行計画」及び令和３年に制定された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化が義務付けられた基幹系業務について、標準化を行いました。
○　公開型ＧＩＳについて、ページ内容の改善や地図データの適切な更新など適切な維持管理を行うとともに、市民等における利活用の浸透に向けた周知を行いました。

重点目標２　持続可能な都市経営のために

★ 政策３　組織力の強化と人材育成

評価　B

＜基本方針＞

　社会情勢の急激な変化にも柔軟かつ迅速に対応できるよう、時代に即した活力ある組織、職場づくりの推進とともに、職員一人ひとりの意識や能力の向上に資する職員研修等の充実を図るなど、これまで以上に女性の活躍をはじめ、全ての職員が能力を最大限発揮できる環境の整備に努めます。
　また、「最少の経費で最大の効果」を上げることを念頭に、市民サービスの向上につながる民間活力の導入に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　意欲あふれる柔軟な人づくり
○　組織力の強化と全ての職員が活躍できる組織の構築
○　適正な定員管理と民間能力の活用

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 部局横断によるプロジェクトチームによる市長への報告件数（累計）	2 件	○ 4 件	5 件	80.0 %	a
② 職員数	378 人	○ 382 人	逓減	-100.0 %	d

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　【再掲】関係人口の創出及び移住希望者の移住・定住の実現に向けた連携を図るため、関係所管で組織するプロジェクトチーム「光つながり創出チーム」を開催し、ポータルサイト『光つながりサイト～あなたと光をつなぐ案内所～』の運営とともに、国の交付金を活用した「一度来てみーね、『自然に癒やされる暮らし、ゆとりある暮らし』体験プロジェクト」の取組や進捗状況などについて協議を行いました。
○　職員研修については、階層研修をはじめとする市独自の研修を実施し、職員の意識改革と能力の向上を図りました。また、専門機関を活用した研修では、山口県ひとづくり財団主催の研修を中心に受講させるとともに、専門性の高い全国規模の研修にも参加し、専門知識の習得に努めました。
○　資格取得に対する支援や職員提案事業、ｅラーニング活用研修等を実施し、職員の自己研鑽による組織力の底上げを推進しました。
○　「女性活躍推進セミナー」を引き続き実施し、職員の意識醸成を図りました。
○　職員数は増加しましたが、令和６年３月に策定した「定員管理計画」に則って採用数の調整を行うなど、適正な定員管理に努めました。
○　民間企業との採用競争が激化する中、従来の統一試験日に合わせた募集から前倒しで募集を行う先行募集の実施、就職情報サイトへの広告掲載の早期化に取り組み、優秀な人材の早期確保に努めました。

重点目標２　持続可能な都市経営のために

★ 政策４　持続可能な行政経営の確立

評価　A

＜基本方針＞

人口減少下においても持続可能な行政運営と財政構造の構築を図るため、「行財政構造改革推進プラン」に基づく中・長期な視点から、柔軟な発想による戦略的な行財政改革に取り組むなど、自主財源の確保や市民サービスの最適化に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　財政運営の効率化の推進
○　安定的な財源の確保
○　行財政運営の検証と評価

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 行財政構造改革推進プラン取組項目の実施率	―	93.3 %	100.0 %	93.3 %	a
② 市税収納率（年度）	96.1 %	98.9 %	97.0 %	311.1 %	a
③ 実質公債費比率 ◆地方創生ＳＤＧｓローカル指標17.4.1	7.0 %	○ 6.2 %	10.0 %未満	100.0 %	a
④ 財政調整基金の額	23.5 億円	○ 29.9 億円	20.0 億円以上	100.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　一般財源枠配分方式による予算編成により、持続可能な財政構造の確立への取組を着実に推進しました。一方で、「現在（いま）と「未来」の双方の最適解として立案した「次の一手」となる施策に予算を配分し、戦略的な行財政運営が具現化できたものと考えています。
○　財政調整基金については、令和７年度当初予算時点では前年度末比12億4,000万円減の約12億8,000万円と見込んでいましたが、決算では目標値の20億円を上回る約29億9,000万円を確保し、今後の財政需要に備えることができました。
○　実質公債費比率については、目標値未満であり、健全な財政運営に取り組めたことが数値として表れています。
○　市税収納率は、コンビニ収納やキャッシュレス決済を推奨するとともに、夜間収納窓口や休日納付相談窓口を開設し、自主納付を推進しました。また、未納者に対しての早期の文書、電話及びＳＭＳ、臨戸訪問等による催告を実施し、「滞納整理システム」による履行管理を徹底するとともに、迅速かつ効果的な財産調査を行い、滞納処分を実施しました。
○　自主財源を確保するとともに、民間活力を積極的に活用する公民連携の取組として民間提案制度を実施しました。令和７年度は、市がテーマを設定して提案を募る「テーマ型」、民間事業者による自由な広告事業の提案を募る「広告提案フリー型」、市がテーマとして設定した財産に対する民間事業者による広告事業の提案を募る「広告提案テーマ型」、愛称を付与したい公共施設等の提案を募る「ネーミングライツ提案型」を募集し、「ネーミングライツ提案型」による提案を３件採用しました。
○　限りある経営資源で、多様化・高度化する市民ニーズや地域課題を解決するための取組として、事業のスクラップ＆ビルドに繋がる行政評価を実施しました。
○　「光市自家用工業用水道事業」については、引き続き周南地区の産業発展や、山口県の産業再生による地域経済の活性化に資するとともに、安定した財源の確保に貢献しています。
○　第３次光市総合計画の進捗状況を明らかにし、「ゆたかな社会」の実現に向けた市政を発展的に推進するための基礎資料とするとともに、市政の透明性の確保や、職員の第３次光市総合計画に基づく業務への意識付けを図るため、「令和６年度『ゆたかな社会』に向けたまちづくりレポート～第３次光市総合計画の年次報告～」を作成し、10月に公表しました。
○　【再掲】第８期光市まちづくり市民協議会を３回開催し、「第３次光市総合計画」の進捗管理や「第４次光市総合計画」の策定に向けた意見交換などを行いました。

重点目標２　持続可能な都市経営のために

★ 政策５　公有財産の管理と活用

評価　B

＜基本方針＞

次世代に多大な負担を強いることのない持続可能なまちづくりにつなげるため、人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置とともに、「光市公共施設等総合管理計画」や公共施設ごとの個別施設計画に基づく施設の再編や統廃合等を推進します。
また、遊休財産については、計画的な処分を進めるとともに、民間事業者への貸付けなど、有効な活用に努めます。

＜施策展開の方向＞

○　公共施設マネジメントの推進
○　遊休財産の処分と活用

＜成果指標の進捗状況＞

指標名	策定時	近況値(R7)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 公共施設等のうち建物の総延床面積	203,408.01 ㎡	212,702.74 ㎡	187,924.76 ㎡	-60.0 %	d
② 市有地の売却額（累計）	4億914万円	○ 2億7,813万円	1億円	278.1 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

＜担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）＞

○　公共施設等のうち建物の総延床面積は、策定時より増加しましたが、公共施設マネジメントの推進に向け、施設類型別の適正配置等の方向性を踏まえた取組や取組を進める上での課題等の調査を実施したほか、調査結果及び進捗状況の庁内公開、次年度予算編成にあわせて個別ヒアリングを実施するなど、随時フォローアップに努め、取組の着実な実行と方向性実現を促しました。
○　市有地の売却については、新規に公募した土地、公衆用道路廃止地の売却、市有地と県有地の交換等を行いました。
○　市有地の貸付については、毎年のものが大半を占めており、新規や随時のものは少ない状況です。
○　令和８年４月１日の浅江中学校移転に向けて、着実な準備を進めました。
○　旧塩田小学校及び旧束荷小学校の跡地利活用について、各コミュニティ協議会との協議・調整を継続的に行うとともに、地域の皆さんとのワークショップでいただいたご意見等を踏まえながら、令和７年６月に両校の方向性を決定し、公表しました。その後、校舎等の用途変更に伴う法制度等への適合要件の抽出や概算事業費の算出等を行う基本設計等業務を実施しました。
○　旧三輪小学校については、令和７年４月の地域説明会をはじめ、地域からの要望を踏まえて、まち歩きを含むワークショップを３回開催し、地域の皆さんとともに跡地の利活用について考えました。

＜参考１＞市民満足指標の算定根拠

毎年度実施している市民アンケートにおいて、「市政に対する満足度」を尋ねていますが、この指数分析の結果を活用しています。重点目標ごとに、同目標に関連する項目の満足度の加重平均値（＝指数値）を算出し、その単純平均が市民満足指標となっています。

【算出方法】（例）

重点目標……	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 関連項目その1	a (a)	b (b)	c (c)	d (d)	e (e)	① (①)	② (②)
○ 関連項目その2	a (a)	b (b)	c (c)	d (d)	e (e)	① (①)	
○ …….	… (…)	… (…)	… (…)	… (…)	… (…)	… (…)	
	2点	1点	0点	-1点	-2点		

※各数値の上段は近況値(R7)、下段( )内は策定時(R3)

※ ① ＝ {(ａ×2 点）＋（ｂ×1 点）＋（ｃ×0 点）＋（ｄ×-1 点）＋（ｅ×-2 点)} ÷（a+b+c+d+e）

※ ② ＝（①+①+…）÷関連項目数

○ 基本目標１　限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

重点目標1 地域の活性化のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 地域のコミュニティ活動に対する支援	4.6 (3.7)	15.8 (19.3)	69.8 (69.2)	8.1 (6.5)	1.7 (1.4)	0.14 (0.17)	0.10
○ 市民団体やNPOなどの育成	3.1 (2.3)	9.5 (10.2)	82.1 (81.1)	4.2 (4.9)	1.1 (1.5)	0.09 (0.07)	
○ 国際理解と多文化共生の推進	3.2 (2.0)	9.2 (9.3)	81.3 (81.0)	4.8 (6.3)	1.5 (1.4)	0.08 (0.04)	(0.09)

重点目標2 市民力向上のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 生涯学習の充実	4.3 (4.0)	17.5 (20.2)	70.4 (68.2)	6.3 (5.7)	1.5 (1.9)	0.17 (0.19)	0.17
○ 文化･芸術活動の振興	5.1 (4.8)	15.9 (21.4)	73.0 (68.6)	5.1 (4.0)	1.0 (1.2)	0.19 (0.25)	
○ 文化財の保存･活用	5.3 (5.6)	18.4 (22.3)	70.3 (66.2)	4.6 (4.5)	1.3 (1.4)	0.22 (0.26)	
○ スポーツの振興	4.9 (4.8)	18.1 (23.6)	67.5 (64.6)	7.6 (5.4)	2.0 (1.6)	0.16 (0.25)	(0.21)
○ 男女共同参画の推進	3.1 (3.3)	11.5 (14.5)	80.2 (75.1)	4.6 (5.8)	0.6 (1.4)	0.12 (0.12)	

○　基本目標２　ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

重点目標1　結婚･出産･子育ての希望実現のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　子育て支援対策の充実	7.9 (8.8)	23.6 (28.9)	56.9 (52.1)	8.3 (7.8)	3.3 (2.4)	0.24 (0.34)	0.24 (0.34)

重点目標2　人間性を育み可能性を高めるために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　学校教育の充実	8.7 (10.3)	23.9 (29.3)	57.2 (52.5)	7.7 (5.5)	2.5 (2.3)	0.29 (0.40)	0.29 (0.40)

○　基本目標３　安全・安心に包まれて人がゆたかに暮らすまち

重点目標1　心ゆたかに生き生きと暮らすために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　健康づくりの推進	7.1 (8.4)	27.4 (31.0)	57.5 (53.6)	6.2 (5.9)	1.8 (1.1)	0.32 (0.40)	0.19
○　高齢者福祉対策の充実	5.1 (7.9)	22.8 (26.8)	58.2 (51.8)	9.5 (10.6)	4.4 (2.9)	0.15 (0.26)	
○　障害者福祉対策の充実	5.1 (6.7)	17.7 (22.0)	67.6 (62.6)	6.8 (6.0)	2.8 (2.8)	0.16 (0.24)	
○　地域医療対策の充実	7.7 (10.4)	28.1 (37.8)	41.0 (32.3)	16.9 (14.2)	6.3 (5.4)	0.14 (0.34)	(0.31)

重点目標2　安全･安心に暮らすために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　地震･台風などの災害対策の充実	6.2 (5.9)	22.0 (25.5)	56.2 (51.9)	11.6 (13.0)	4.0 (3.7)	0.15 (0.17)	
○　消防･防災体制の充実	16.1 (16.0)	33.4 (42.2)	44.2 (37.4)	4.8 (2.9)	1.5 (1.4)	0.58 (0.69)	0.27
○　防犯対策の充実	7.8 (9.2)	22.8 (32.3)	55.0 (48.9)	11.1 (7.2)	3.3 (2.3)	0.21 (0.39)	
○　交通安全対策の充実	7.7 (8.1)	26.7 (33.9)	54.2 (45.7)	8.7 (9.4)	2.8 (3.0)	0.28 (0.35)	
○　消費生活相談の充実	4.8 (5.3)	13.6 (18.6)	73.6 (68.9)	6.1 (5.0)	1.9 (2.2)	0.13 (0.20)	(0.36)

○　基本目標４　自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

重点目標1　自然の恵みを活かし･守り･育てるために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　山･川･海などの自然環境の保全	9.2 (11.0)	28.0 (32.3)	47.5 (42.3)	10.4 (10.8)	4.9 (3.7)	0.26 (0.36)	0.46
○　ごみの収集･処理対策の充実	18.8 (21.4)	40.0 (43.7)	19.9 (23.1)	15.3 (7.9)	5.9 (3.8)	0.51 (0.71)	
○　資源のリサイクル対策の充実	12.8 (15.4)	35.0 (35.7)	39.7 (41.2)	8.9 (5.2)	3.6 (2.5)	0.45 (0.56)	(0.58)
○　上下水道の整備･浄化槽設置の促進	22.4 (25.6)	31.7 (33.9)	35.1 (27.7)	7.0 (8.5)	3.8 (4.2)	0.62 (0.68)	

重点目標2　便利で快適に暮らすために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　幹線道路の整備(国道･県道など)	21.3 (25.6)	37.1 (39.7)	21.8 (17.7)	13.1 (11.7)	6.7 (5.4)	0.53 (0.68)	0.01
○　地域の生活道路の維持･補修	12.7 (12.7)	33.5 (37.8)	24.5 (23.7)	20.8 (18.7)	8.5 (7.2)	0.21 (0.30)	
○　歩道の拡幅･段差の解消	7.3 (10.7)	23.7 (25.2)	35.2 (32.2)	24.2 (24.0)	9.6 (7.8)	△ 0.05 (0.07)	
○　公共交通網の整備	3.8 (4.8)	12.1 (20.2)	29.7 (33.3)	35.6 (29.7)	18.8 (12.0)	△ 0.53 (△ 0.24)	
○　交通結節機能の充実	3.0 (3.9)	11.2 (14.6)	36.4 (45.1)	28.2 (24.7)	21.2 (11.7)	△ 0.53 (△ 0.26)	
○　まち並み･景観の整備	7.1 (9.1)	25.5 (31.1)	47.1 (43.2)	16.2 (13.2)	4.1 (3.3)	0.15 (0.30)	(0.18)
○　都市公園の整備	7.7 (9.7)	17.8 (23.8)	49.2 (46.2)	18.1 (14.2)	7.2 (6.0)	0.01 (0.17)	
○　快適な居住空間の整備	9.7 (10.0)	26.5 (33.0)	50.8 (45.6)	10.5 (8.6)	2.5 (2.8)	0.30 (0.39)	

○　基本目標５　産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

重点目標1　活力にあふれ、生き生きと働くために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○　農林水産業の振興	3.4 (3.7)	9.6 (13.1)	72.2 (71.2)	11.9 (9.0)	2.9 (3.0)	△ 0.02 (0.06)	△ 0.05
○　地元中小企業の支援	3.4 (4.1)	9.4 (13.6)	73.4 (70.3)	10.5 (9.7)	3.2 (2.3)	△ 0.01 (0.08)	
○　地場産業の振興	3.5 (4.3)	9.0 (13.7)	73.8 (69.8)	11.5 (10.5)	2.2 (1.8)	0.00 (0.08)	(0.02)
○　企業誘致、雇用の確保と創業支援	3.4 (3.6)	7.9 (10.5)	62.6 (61.4)	19.7 (17.7)	6.5 (6.8)	△ 0.18 (△ 0.14)	

重点目標2　人が行き交い、にぎわいを創出するために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 観光の振興	2.9 (3.6)	12.2 (16.0)	60.3 (62.8)	18.6 (13.7)	6.0 (4.0)	△ 0.13 (0.01)	△ 0.13 (0.01)

○　基本目標6　市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

重点目標1　市民参画による都市経営のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 市政への市民参加の推進	3.6 (3.0)	15.4 (18.3)	68.8 (68.4)	9.5 (8.6)	2.7 (1.8)	0.08 (0.12)	0.07
○ 市政に関する情報提供や情報公開	5.2 (5.6)	21.7 (24.4)	56.6 (57.3)	13.2 (9.7)	3.4 (3.1)	0.12 (0.20)	
○ 市民サービスの充実	4.4 (4.8)	16.4 (22.8)	60.3 (57.8)	14.0 (11.2)	4.9 (3.4)	0.01 (0.14)	(0.15)

重点目標2　持続可能な都市経営のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 広域行政・広域連携の推進	3.5 (3.6)	11.5 (14.0)	73.0 (73.0)	9.0 (6.7)	3.0 (2.7)	0.04 (0.09)	0.03
○ デジタル化の推進	4.4 (3.1)	14.5 (13.1)	67.0 (71.2)	11.0 (9.4)	3.1 (3.3)	0.06 (0.03)	
○ 健全な財政運営や行政改革の推進	3.1 (3.9)	12.6 (16.5)	70.1 (67.9)	9.9 (8.3)	4.4 (3.4)	0.00 (0.09)	(0.07)

＜参考２＞地方創生ＳＤＧｓローカル指標

本市では、国が定める「地方創生ＳＤＧｓローカル指標リスト」から、まちづくりと密接に関連する18の指標を、第７章で展開する分野別計画における【成果指標】に活用することで、まちづくりとＳＤＧｓを一体的に推進しており、関連する成果指標の達成状況を示します。

【関連する成果指標のリスト】

ＳＤＧｓアイコン	基本目標	重点目標	政策	分野別計画（第７章）の成果指標に活用する地方創生ＳＤＧｓローカル指標リスト	指標リスト
	１ 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち				
		２ 市民力向上のために			
			５ 男女共同参画社会の実現		
				③会社等における女性役員の割合	指標5.5.2.1
				④家事従事者に関するジェンダーパリティ指数	指標5.4.1.1
	２ ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち				
		１ 結婚・出産・子育ての希望実現のために			
			３ 幼児教育・保育の充実		
				①待機児童数割合	指標5.4.1.2
		２ 人間性を育み可能性を高めるために			
			３ 教育環境の充実		
				③学校における教育用コンピュータの設置割合	指標4.a.1.2
	３ 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち				
		１ 心ゆたかにいきいきと暮らすために			
			６ 地域医療を守る体制の充実		
				①人口千人当たりの医師数	指標3.c.1
		２ 安全・安心に暮らすために			
			２ 消防・救急体制の充実		
				①出火件数（人口１万人当たりの火災出火件数）（年）	指標11.X
			３ 安全・安心な暮らしの確保		
				①人口１人当たりの刑法犯罪認知件数（年度）	指標16.1.4.1
	４ 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち				
		１ 自然の恵みを活かし・守り・育てるために			
			１ 自然敬愛都市の実現		
				④光化学オキシダント（Ox）濃度の昼間１時間値が0.12ppm以上であった日数	指標11.6.2.2
			２ 地球温暖化対策の推進		
				①人口１人当たりのCO_2排出量	指標13.X
			３ 循環型社会の構築		
				①１人１日当たりのごみ排出量（家庭部門）	指標8.4.1及び12.2.1
				②ごみのリサイクル率	指標12.5.1
				③廃棄物の最終処分割合	指標11.6.1
			４ 公共用水域の保全		
				②下水道処理人口普及率（汚水）	指標6.3.1
				③下水道処理人口普及率（下水）	指標6.3.1
		２ 便利で快適に暮らすために			
			２ 道路網の整備		
				①舗装道路割合	指標9.1.1.1
	５ 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち				
		１ 活力にあふれ生き生きと働くために			
			１ 農業の振興		
				②農業就業人口当たりの農業産出額（年度）	指標2.3.1.1
			５ 商工業の振興		
				②人口当たりの製造業粗付加価値額（年度）	指標9.2.1.1
	６ 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち				
		２ 持続可能な都市経営のために			
			４ 持続可能な行政経営の確立		
				③実質公債費比率	指標17.4.1

【達成状況】

指標名	策定時	近況値（R7）	目標値（R8）	進捗率	評価
① 会社等における女性役員の割合	28.0 %	※ 【2】 25.1 %	28.0 %以上	－ %	－
② 家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 （家事に従事する女性の人数／女性の労働力人口）／（家事に従事する男性の人数／男性の労働力人口）	8.87	※ 【2】 9.37	8.87 以下	－ %	－
③ 待機児童数割合 （待機児童数／５歳以下人口）	0 %	○ 0 %	0 %	100.0 %	a
④ 学校における教育用コンピュータの設置割合	1人1台	○ 1人1台	1人1台	100.0 %	a
⑤ 人口千人当たりの医師数	2.3 人	○ 【6】 2.5 人	2.3 人以上	100.0 %	a
⑥ 出火件数（人口１万人当たりの火災出火件数）（年）	3.7 件	3.6 件	3.0 件	14.3 %	b
⑦ 人口１人当たりの刑法犯罪認知件数（年度）	0.0026 件/人	○ 0.0020 件/人	0.0026 件/人以下	100.0 %	a
⑧ 光化学オキシダント（Ox）濃度の昼間１時間値が 0.12ppm以上であった日数	0 日	○ 0 日	0 日	100.0 %	a
⑨ 人口１人当たりのCO2排出量 （CO2排出量／総人口）	43.12 t-CO2	【5】 40.64 t-CO2	40.46 t-CO2	93.2 %	a
⑩ １人１日当たりのごみ排出量 （家庭部門）	951 g	860 g	860 g	100.0 %	a
⑪ ごみのリサイクル率	28.4 %	27.1 %	35.0 %	-19.7 %	d
⑫ 廃棄物の最終処分割合 （最終処分量／ごみの総排出量）	6.1 %	○ 5.3 %	7.7 %以下	100.0 %	a
⑬ 下水道処理人口普及率（汚水）	88.7 %	90.3 %	91.6 %	55.2 %	b
⑭ 下水道処理人口普及率（下水）	81.4 %	82.7 %	82.9 %	86.7 %	a
⑮ 舗装道路割合 （舗装道路実延長／道路実延長）	99.2 %	99.2 %	99.3 %	0.0 %	c
⑯ 農業就業人口当たりの農業産出額（年度）	1,779 千円	【5】 2,914 千円	2,950 千円	96.9 %	a
⑰ 人口当たりの製造業粗付加価値額（年度）	5,527,641 円	【6】 8,520,648 円	6,500,000 円	307.8 %	a
⑱ 実質公債費比率	7.0 %	○ 6.2 %	10.0 %未満	100.0 %	a

近況値が令和５年度又は令和６年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。
※令和４年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和３年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。